# むつ市議会第200回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成21年6月19日(金曜日)午前10時開議

## 諸般の報告

# 【一般質問】

第1 一般質問(市政一般に対する質問)

- (1)6番 横 垣 成 年 議員
- (2)2番澤藤一雄議員
- (3)22番 村 川 壽 司 議員
- (4)7番 野 呂 泰 喜 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

# 出席議員(27人)

1番	鎌	田	ちょ	子		2	2番	澤		藤	_	雄
3番	新	谷	泰	造		2	1番	目		時	睦	男
5 番	I	藤	孝	夫		6	番	横		垣	成	年
7番	野	呂	泰	喜		8	3番	Ш		端	_	義
9番	白	井	=	郎	1	(	) 番	岡		崎	健	吾
11番	千	賀	武	由	1	2	2番	山		本	留	義
13番	馬	場	重	利	1	4	1番	佐	々	木	隆	徳
15番	富	畄		修	1	6	番	菊		池	広	志
17番	半	田	義	秋	1	8	3番	髙		田	正	俊
19番	Щ	崎	隆	_	2	2 (	) 番	Ш		端	澄	男
2 1番	中	村	正	志	2	2 2	2番	村		Ш	壽	司
23番	浅	利	竹二	郎	2	2 2	1番	新		谷		功
25番	斉	藤	孝	昭	2	2 6	香	富		畄	幸	夫
2 7番	村	中	徹	也								

# 欠席議員(なし)

## 説明のため出席した者

市	長	宮	下	順一	郎	副市	長	野戸	谷	秀	樹
教委委員	育会長	Щ	本	文	≡	教 育	長	牧	野	正	藏
公 営 企 管 理	業者	遠	藤	雪	夫	代 監 査 委	表員	小	Ш	照	久
選挙管 員	理会長理	永	谷		智	農委員 会職務代	業 会 長 理	福	永	忠	雄
総 務 部	3 長	新	谷	加	水	会管 理 器 理 納 室	計者部事長	I	藤	正	明
企画部	長	冏	部		昇	企 画理	部事	近	原	芳	栄
民生部	長	齌	藤	秀	人	保 健 福 部	祉 長	鴨	澤	信	幸
経済部	長	櫛	引	恒	久	建設部	長	太	田	信	輝
選挙管委員事務局	理会長	大	芦	清	重	監 査 委 事 務 局	員長	齋	藤		純

	教育部	Ę	佐	藤	節	雄	教委事 員務 書館	育会局事長	髙	田	文	明
	公 第局	嘗 長	佐	藤	純	_	川 内 庁 所	舎長	河	野	健	=
	大畑庁 行	舎長	柳	谷	正	尚	脇 野 庁 舎 所	沢 長	片	Щ		元
	総務課金総務課金	部 事 長	松	尾	秀	_	企 画 理企画課		伊	藤	道	郎
	民生意次	部長	新	谷	正	幸	民 生 副 理 環境対 課	部事策長	Щ	田	邦	夫
	民 生 語 理 棄 策 課 報	部 事 物 長	奥	島	愼	_	経 副 理 商 工 観 課	部 事 光 長	中	嶋	達	朗
	建 設 韻 祖 祖 祖 土 木 課 년	部 事 長	布	施	恒	夫	農 委 員 事務局	業会長	吉	田		薫
	教委事副学課	公司公司司事が行尾及	加	藤	次	男	総 務 行政経 課	部営長	花	山	俊	春
	企 画 ボ エネルギ・ 対 策 課	部 - 長	髙	橋		聖	経 農 林 水 課	部 産 長	室	館	利	光
	建設積布計算	部画長	杉	山	重	行	教委事市ス課 一	育会局民ツ長	猪	П	和	則
	大畑庁育産業建調	舍記	冏	部		等	民環 生 環対 策 括主	部境 課 幹	金	浜	盛	雄
	総務業主	部 課 幹	吉	田		真	総 務 主 任 主	部課查	澁	田		剛
事系	\$局職員出 <i>[</i>	席者										
	事務局	長	I	藤	昌	志	次	長	澤	谷	松	夫
	総括主尊	幹	柳	田		諭	主	查	石	田	隆	司
	主	事	井 戸	向	秀	明						

#### 開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長(村中徹也) ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は27人で定足数に達してお ります。

#### 諸般の報告

- ○議長(村中徹也) 本日、諸般の報告については、 特に申し上げる事項はありません。
- ○議長(村中徹也) 本日の会議は議事日程第3号 により議事を進めます。

#### 日程第1 一般質問

○議長(村中徹也) 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより横垣成年議員、澤藤一雄議員、村川壽司議員、野呂泰喜議員、鎌田ちよ子議員、目時睦男議員、工藤孝夫議員、千賀武由議員、中村正志議員、浅利竹二郎議員、新谷泰造議員の順となっております。

本日は、横垣成年議員、澤藤一雄議員、村川壽 司議員、野呂泰喜議員の一般質問を行います。

### 横垣成年議員

○議長(村中徹也) まず、横垣成年議員の登壇を 求めます。6番横垣成年議員。

(6番 横垣成年議員登壇)

○6番(横垣成年) おはようございます。むつ市 議会第200回定例会に当たりまして、日本共産党 横垣成年が一般質問を行います。市長及び理事者 におかれましては、前向きのご答弁をよろしくお 願いいたします。

自民党をぶっ壊す、痛みに耐えれば幸せが来ると言って2001年4月に誕生したのが小泉内閣でありました。はや8年が過ぎようとしております。小泉内閣を支持した人々は、幸せを手にしたものなのでしょうか。幸せを手にした人もいるでしょう。しかし、その一方、痛みに耐え切れず毎年3万人以上が死を選択し、自殺をしているというるというはした。先進国では日本が飛びけて自殺の多い国となっております。働くルーも日本はどんどん壊され、若者が路上にほうり出されるという状況も生まれております。これも先進国では日本だけの現象であります。日本だけの異常な現象を挙げれば、まだほかにもたくさんございます。

小泉内閣の掲げた構造改革、いわゆる世界第 2 位の経済大国と言われながら、さらなる経済大国を目指し、人間らしい生活が保障されるのではなく、勝つためにはルールは要らないとするような改革、この構造改革のうそとごまかしが明らかになり、国民は疑問を抱き始め、小泉内閣を引き継ぐ麻生内閣に対し、国民はノーの意思表示をし始めました。今月の13、14日の世論調査、内閣支持率1割台がそれを明確に示しております。総選挙が楽しみであります。

さて、第1点目、新エネルギービジョンについてであります。むつ市は、2006年2月に新エネルギービジョンを発表しました。第1章の初めには、「2005年2月16日に京都議定書が発効しました。議定書が発効したことにより、わが国は温室効果ガスを1990年比で6%削減するという目標に向け、より一層の努力が求められています」とあり、ビジョンの策定の目的として、新エネルギーについて具体的な導入の方向性を示すとしています。

同ビジョンの第6章、プロジェクトの実現に向けての実施スケジュールには、2006年から2012年の取り組みとなっております。新エネルギーモニター事業、水川目地区の牛糞プロジェクトなどであります。ことしは、2009年度ですから、ちょうどスケジュールの半ばとなっており、同ビジョンの現況はどうなっているのか、今後はどういう予定となっているのかお聞きいたします。

第2点目、後期高齢者医療制度についてであります。保険料を滞納している方への資格証発行についてであります。まず、保険料の滞納者の現状はどうなっているのでしょうか。後期高齢者は全体で何人で、そのうち滞納者は何人、滞納者を収入別に分けるとどうなっているのか。また、入院、通院している方のうち滞納している方への対応はどうなっているのでしょうか。全般的に滞納者への市の対応はどうなっているのか。私はいかなる理由であれ、滞納者への資格証の発行はするべきでないと考えますが、お聞きいたします。

第3点目、公園のトイレ改修についてであります。市の都市公園のうち建設部が管理するトイレのある公園は何カ所あり、そのうち水洗化されていない公園は何カ所あるのか。水洗化されていない公園のうち利用の多い公園ベストスリーはどこなのでしょうか。公園の草木がきれいに管理される一方、薄汚いトイレはふつり合いというものであります。また、むつ市以外からも観光客が来るむつ市の顔となっている公園であるならば、ますますトイレの水洗化は急ぐべきものと考えます。すべての公園のトイレの水洗化の計画を立てるべきと考えますが、お聞きいたします。

第4点目、教育行政についてであります。通学路の安全確保について。品ノ木からの児童は太田橋を横断し、国道バイパスを横断し、第一田名部小学校へと通います。太田橋や国道バイパスは交

通量が多いうえ、大型トラックも頻繁に行き交います。児童の安全のためにも太田橋のところへは横断歩道、これは信号のない横断歩道ですが、と児童が横断するという看板の設置、そして交通量の多い国道279号バイパスと土手内からとの交差点には児童が横断しやすい何らかの方法、例えばスクランブル交差点化、これは朝の通勤時のみでよいと思います。そして第一田名部小学校前の交差点も何からの方法、例えばこれもスクランブル交差点化、これも朝の通勤時のみでよいと思います。こういう対処が必要ではないかと思いますが、お聞きいたします。

教育行政の2点目、小学校の英語必修化についてであります。文部科学省は、ことし4月から平成23年度の3年間で小学校での英語の必修化を進めることを決めました。市は、どのような状況となっており、今後どのように進める考え方なのでしょうか。平成19年度から先行して実施している部分もあると聞いておりますので、児童の感想はどのようなものがあるのか、また市の小学校教諭で英語の教員免許を持っているのは何%であるのか、脱ゆとり教育に拍車をかける英語教育必修化は児童と教師の負担を考え、慎重に対応すべきと考えますが、お聞きいたします。

教育行政の3点目、小学校での海洋教育実施についてであります。世界では、海洋の役割が見直されてきております。日本もようやく重い腰を上げ、海洋基本法をつくりました。海洋基本法の第28条では、海洋についての教育を推進するよう述べております。

海洋基本法について、私はさきの3月定例会で取り上げました。市は、海洋基本法を受け、山、川、海を一体としてとらえ、水産資源づくりにつながる森林整備を推進する、海洋や漁業に対する学習会を開催し、意識の啓蒙を図っていくなどという立場を明確にいたしました。むつ市は、周り

が海に囲まれた特異な地理的状況にあります。また、海洋研究開発機構むつ研究所もあり、海洋を知るうえでは他地域にない優位点を持っていると言えます。英語教育もいいのですが、海洋教育を今以上に進めてはいかがでしょうか。

海洋教育を進めるということは、どういうことでしょうか。むつ市のすばらしい自然を知るということにつながります。むつ市のすばらしい自然を知った子供はどのような大人になるでしょう。学校を終われば、多くの子供は都会生活を体験することになります。すばらしい自然と温かい人々の住む故郷が無性に恋しくなると思います。故郷に残る大人はどうするでしょう。すばらしい自然のおかげで暮らしていることを子孫に伝えようとします。こうしてますます豊かな自然が形成され、私たちの豊かな生活が取り戻されるという循環が生まれてくるのではないでしょうか。海洋教育を進め、むつ市、はたまた世界に貢献する人材を育成すべきと思いますが、お聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく お願いいたします。

○議長(村中徹也) 市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) 横垣議員のご質問にお答え いたします。

まず、新エネルギービジョンについてのご質問にお答えいたします。むつ市地域新エネルギービジョンは、平成17年の合併の際に策定された新市まちづくり計画におきまして、基本方針として地域の個性を生かした特色あるまちづくりを掲げ、その実現のために市民、事業者、行政の協働によりエネルギーや環境問題に取り組み、人と自然とエネルギーが共存共栄するまちづくりを目指すとされたことから、また国・県の施策動向も踏まえ、旧大畑町や旧川内町で既に示されていたものを包

含して平成18年2月に策定されたものであります。

このビジョンには、新むつ市全域を対象として 各地域の特色を考慮した形でさまざまな新エネル ギーの具体的な導入を図る方向性が示されてお り、その中において、モデルプロジェクトが例示 され、それらの実施スケジュール案が提示されて おりますが、あくまでも当時の環境条件下で想定 されるシミュレーションとしてのものであります ので、まずはご理解願いたいと存じます。

お尋ねの実施スケジュール案の現況につきましては、エネルギー教育の観点で、今年度新たな試みといたしまして、市内の高校生を対象としたエネルギー出前授業を開催し、むつ市の将来を担う学生の方々に地域の特性となるエネルギーについて学ぶ機会を提供する授業を予定しているなど、一部取り込み進んでいるものもありますが、地球温暖化防止対策における具体的な目標の設定と相まっての国民的機運づくり、市場への関与等国の施策動向による部分もあり、ビジョンに沿った形で各事業が進展していないのが現状であります。

なお、先日ご提案申し上げました経済危機対策 関連の補正予算に計上しております公用車への環 境対応車の導入及び新庁舎への環境対応型冷温水 発生機整備事業は、新エネルギーの導入や省エネ といった取り組みの一つとなっております。この 部分におきまして、23日議決予定の補正予算につ いてのご賛同をお願いしたいと思います。

新エネルギーの活用は、地球温暖化問題に取り組むべき国際社会の要請を背景とした国家的な課題であり、先ごろ政府が2020年における温室効果ガスの削減量を2005年を基準年として15%減少するという中期目標を表明しているところでもあり、当市としても今後なお一層の力を注がねばならないものと考えるところであります。

以上のことを踏まえまして、今後の当市におけ

る取り組みといたしましては、新エネルギービジョンに提案されているさまざまなプロジェクトが技術開発等により一部そぐわなくなっている状況も加味調整しながら、国及び県の施策とできるだけ歩調を合わせた対応に努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、後期高齢者医療制度についてのご質問にお答えいたします。老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートいたしました。制度施行当初は、制度の周知不足などさまざまな要因が重なり、被保険者の皆様を初め多くの方々にご心配とご迷惑をおかけいたしましたが、制度の運営安定化のため、国において保険料負担の軽減措置や保険料の口座振替への選択制導入など、相次ぐ特別対策を講じたところであり、これらに伴う広報の強化や事務手続については青森県後期高齢者医療広域連合や市が連携して行ってきたことにより、徐々にではありますが、制度が定着しつつあるものと思っております。

ご質問の資格証明書の交付についてでありますが、被保険者証関係については広域連合が最終決定を行うものであり、また県内全市町村が同じ取り扱いをする必要があるため、国から示された例をもとに資格証明書の交付に関する取扱要綱を今月中に制定することと伺っております。この要綱制定に関しては、広域連合実務検討会議において資格証明書は極力交付しないよう市として意見を述べてきたところであります。保険料については、被保険者一人一人に賦課されますが、平成20年度の保険料収納率は約99%となっており、広域連合では保険料算定時の収納率を98%としておりますので、これを目安とするならば、目標は達成していることになります。

保険料の確保につきましては、制度運営上不可 欠であり、被保険者間の負担の公平を図るととも に、支援金などを負担している若年世代の理解を 得るためにも大変重要であることから、滞納者に 対しましては、督促状や催告書を送付するほか、 随時納付相談、分納相談に応じており、できるだ け多くの方に納付していただくよう努力している ところであります。

保険料を1年以上滞納している方が資格証明書の交付の対象者となるわけですが、資格証明書の交付を受けますと、一たん医療費の全額を医療機関の窓口で支払わなければならなくなります。今回制定される資格証明書の交付に関する取扱要綱においては、国民健康保険と同様に特別の事情がある方には交付しないほか、収入や生活状況などから保険料を納付することが困難と認められる方や入院や継続的な通院をしている方などに対しては原則的に資格証明書を交付しないこととしております。

また、一般の被保険者証からすぐに資格証明書を交付するのではなく、一たん短期被保険者証を交付し、その間に納付相談の機会をより多く設けることとし、それでもなお支払い能力があるにもかかわらず納付しないなど、悪質なケースのみに交付することとしております。今後の滞納者との折衝次第ではありますが、資格証明書を交付することを願うだけであります。したがいまして、横垣議員がご心配されている名明書を交付すると思いる方に対して資格証明書を変付するとはないものと思いますし、必要はないものと思います。また、私は連合の議員であります。市民にとってはならの議員となるります。また、私はりよい制度運営となるります。市民にとってよりよい制度運営となるります。広域連合議会でも意見を述べていく所存であります。

なお、滞納者数などについては、担当部長より 答弁いたします。

次に、公園のトイレ改修についてのご質問の詳

細については、担当部長から答弁いたしますが、 公園のトイレの水洗化につきましては、市民から の要望も多く、改修計画の必要性は十分認識いた しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、この部分につきましても、一部トイレについての改修費が23日ご審議いただく追加議案に含まれておりますことを申し添えさせていただき、ご賛同のほどをお願い申し上げたいと、このように思います。

次に、教育行政についての第1点目、通学路の 安全確保につきましては、民生部長が答弁いたし ます。

また、ご質問の2点目、小学校の英語必修化について、3点目の小学校での海洋教育実施につきましては、教育委員会から答弁がございます。

○議長(村中徹也) 教育長。

(牧野正藏教育長登壇)

○教育長(牧野正藏) 横垣議員の小学校における 英語必修化についてお答えいたします。

このたび改定されました小学校学習指導要領によれば、平成23年度から小学校第5学年、6学年において、週1時間、年間35時間の外国語活動が必修化されることとなりました。今年度から2年間は準備移行期間となったところでありますが、本市においては完全実施に向けて先行実施することとしたところであります。

外国語活動の導入については、近年の国際化の 進展に伴い、国際理解教育の一環として全国97% の小学校で総合的な学習の時間や特別活動の時間 等を利用して英会話や英語活動を実施していると ころであります。

小学校における外国語活動のねらいの一つは、 外国語を通じて言語や文化について体験的に理解 を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうと する態度を養うことにあります。外国語の音声や 基本的な表現になれ親しませることから、聞くこ と、話すことを中心にあいさつなどの日常的な英語表現をゲームや歌などを通して体験的に学び、中学校の学習につながるコミュニケーション能力の土台づくりを目指すこととしております。

本市においては、平成2年に初めて外国語指導助手を配置して以来19年が経過いたしました。この間小学校でも継続的に外国語活動を実施してきたところであります。現在は、市町村合併に伴い学校数もふえ、外国語指導助手4名、小学校担当2名、中学校担当2名を配置し、外国語活動がスムーズに実施できるよう配慮しているところであります。幸い小学校を担当している外国語指導助手は、両名とも日本語が極めて堪能であり、指導計画、指導方法等の事前準備においても担当教員と抵抗なく意思疎通ができ、円滑に授業を行うことができる状況にございます。

次に、ご質問の児童の外国語活動の反応はどうかについてでありますが、全校を対象といたしましたアンケートはこれまで実施しておりませんが、ネーティブスピーカーを通じて生の英語に触れることができる、外国の文化や生活について直接学ぶことができる、英語を使うことがとても楽しいなど、外国語活動の時間を大変楽しみにし、元気に活動しているとの感想や報告を各学校から得ているところでございます。今年度は、市内15校のすべての小学校が外国語活動の時間を年間12時間から35時間の範囲で計画し、実施しているところであります。

これからの課題といたしましては、すべての学校において35時間の授業時数を確保すること、小学校教員の英語研修を充実すること、子供に対して小学校のときから英語嫌いをつくらないことなどあり、今後配慮しなければならない、解決しなければならない大きな課題として考えているところであります。

議員お尋ねの小学校教員の英語免許所持者の割

合についてでありますが、本市においては教員 194名中13名が保持しており、保持者の割合は 6.7%となっております。全国平均よりも3%上回っているところであります。むつ市教育研修センターでは、既に英語免許を持たない教員を対象として平成14年度から小学校英語教育講座を開催し、実践的な研修の充実を図ってきたところであります。今後も指導計画の作成、音声教材等の整備、文部科学省発行の英語ノートの活用、近隣中学校の英語教師が小学校で教える乗り入れ事業の実施などにより小学校外国語活動が円滑に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、小学校における海洋教育についてお答えいたします。当市は、津軽海峡及び陸奥湾という2つの海とのかかわりの中で発展してまいりました。平成19年9月に策定されましたむつ市長期総合計画においては、海洋科学研究基盤の整備を掲げ、海洋科学に関連するさらなる研究機関、産業の誘致に努め、海洋研究拠点都市を目指すこととしているところであります。その意味でも、議員ご指摘の海洋教育につきましては、その重要性について教育委員会といたしましても深く認識しているところであります。

ご承知のように、海洋教育という名称は使っておりませんが、市内小学校においては海洋にかかわる内容を各種体験活動や総合的な学習の時間において取り扱っております。地域や環境に関する学習の中では、人類が海洋から受ける恩恵や海洋環境に与える影響等について適宜学んでいるところであります。

一例を挙げますと、市内小学校の5年生は、すべての学校においてむつ市下北自然の家で宿泊研修を行い、その中で木野部漁港でのいかだづくりやちぢり浜でのカニ釣り、いその観察を体験しております。

そのほか各校では、北関根にありますJAMS TEC、独立行政法人海洋研究開発機構むつ研究 所との関連の中で海洋教育にかかわる諸事業に取 り組んでおります。例えば「ハガキにかこう海洋 の夢」では、各校の児童が毎年すばらしい作品を 応募し、横須賀市長賞を初め多くの賞を獲得して いるところであります。そのほか専門の海洋研究 者による出前授業海洋科学教室は、子供たちに海 洋への興味、関心を抱かせるよい機会となってい るところであります。また、昨年度脇野沢小学校 6年生全員が海洋データ調査装置アルゴフロート の仕組みや役割を学習し、アルゴフロート本体に 寄せ書きをし、それが現在も太平洋上で水面と水 深2,000メートルの深海の間を自動的に往復しな がら、水温や塩分濃度等のデータを送信し続けて いるとの報告を受けているところであります。

さらに、第二田名部小学校6年生がデザインしたトライトンブイが太平洋赤道域に設置され、エルニーニョ現象や気象変動等の研究に活用されているところであります。そのほか漁業関係者を招いての水産教室の開催、浜奥内を初め各地区での海浜清掃の実施など、さまざまな形で海洋教育にかかわる教育活動を実施しているところであります。

教育委員会といたしましては、今後も適切な情報提供に努め、海洋教育をより一層充実させていくことができるよう支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(村中徹也) 民生部長。
- ○民生部長(齋藤秀人) 横垣議員の後期高齢者医療制度においての被保険者数及び滞納者数等について市長答弁に補足説明させていただきます。

平成20年度において、後期高齢者医療の保険料が賦課された人数は7,764名、そのうち平成21年6月1日現在の滞納者数については114名であり、

全体の1.5%となっております。

収入の状況でございますけれども、滞納者のうち年金額が120万円以下の方など、総所得金額がゼロ円の方が74名、総所得金額がゼロ円ではありませんが、住民税が課税されない程度の収入しかない方が17名、住民税が課税される程度の収入がある方が17名、また死亡している方が6名となっております。

続きまして、教育行政の1点目、通学路の安全 確保についての品ノ木地区の横断歩道及び第一田 名部小学校登下校時の国道の交差点のスクランブ ル化についても同じく市長答弁に補足説明させて いただきます。

ご質問の趣旨は、交通量の多い国道279号を渡り通学する児童や生徒、または市民が安心して通行できる交通環境を確保するため、横断歩道やスクランブル交差点を設置してほしいとのことであるうかと思います。要点の1点目の品ノ木から太田橋間までの横断歩道と交通標識の設置でありますが、議員ご指摘の品ノ木地域は世帯、人口とも年々増加をしており、平成21年5月末では444世帯、人口も1,000人を超え、国道338号を利用する方々が多く、また朝夕の国道279号バイパスの混雑により農免道路の利用者が多くなってきております。

平成17年の道路交通センサス調査によりますと、同地域での交通量は乗用車等が3,476台、歩行者が14名、そして自転車、バイクが77名となっている路線でもありますので、現状を確認しながら、また地域の要望や意見を集約し、道路管理者などの関係機関との協議、検討をさせていただきたいと思っております。

要点の2点目と3点目のスクランブル交差点化でありますが、土手内方面と国道279号のスクランブル交差点化及び第一田名部小学校前のスクランブル交差点化は同年の道路交通センサス調査で

も乗用車等の交通量も多くなってきている状況と 認識しておりますが、現在青森県のスクランブル 交差点は青森市のさくら野前交差点のほか、弘前 市で1カ所、八戸市で2カ所の計4カ所だけであ り、いずれの交差点も商業地内、そして交通量、 歩行者とも特に多い交差点となっております。ま た、県内における信号機の設置は、平成20年が 184カ所の要望に対して25基のみであり、設置場 所はいずれも新バイパス線が主な場所となって ります。むつ市のどの路線も交通量が多くなって きている状況にはありますが、信号機を含め、ス クランブル交差点化は厳しいものがあろうと考え ております。

児童への交通安全対策としては、現在第一田名部小学校前の交差点には交通整理員を1名、ほかの7校には8名の交通整理員を配置しております。各学校のPTAや交通安全母の会の協力を得ながら、今後とも児童や市民の交通安全の確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(村中徹也) 建設部長。
- ○建設部長(太田信輝) 横垣議員ご質問の公園の トイレの改修について、市長答弁に補足説明させ ていただきます。

まず、市が管理する都市公園の数でありますが、むつ地区及び大畑地区を合わせますと19カ所で、これらすべてにトイレは設置されております。このうち建設部が所管する公園は16カ所で、水洗化されていないくみ取り方式のトイレが設置されている公園は14カ所、17棟となっております。この中で利用の多い公園のベストスリーはどこかとのお尋ねでありますが、最も利用の多いのは早掛沼公園、水源池公園、代官山公園となっております。

また、水洗化の計画を立てるべきとのご指摘でありますが、水洗化されていないトイレの数が17棟と多く、改修には多くの費用が必要となりま

すので、これらの整備につきましては、5カ年計画を立てておりますが、現在の財政状況下では計画どおりの改修は難しいところとなっておりますことから、赤字解消計画を見きわめながら対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○議長(村中徹也) 6番。
- ○6番(横垣成年) 順番に再質問させていただき ます。

まず、新エネルギービジョンについてでありますが、答弁によりますと、当時のシミュレーションであった、進展はしていないと。国と県に歩調を合わせながら今後検討していきたいという形の結局ビジョンになっていたということであります。非常に残念なことであります。そこでお聞きしたいのですが、この中でそれなりに実施、実現されようとしているのは、若干答弁にはありましたけれども、この大きいプロジェクト、水川目地区の牛糞プロジェクトだとか、木質バイオマスプロジェクトだとか、こういう大きいプロジェクトで市長として力を入れたいというふうに思っているプロジェクトはどういうものがあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 具体的なお話のお尋ねでございますけれども、私は先ほど答弁をいたしましたように、さまざまな環境がもう本当に毎年毎年変わっているような状況、この環境に対しての取り組み方、この中でもやはり私は太陽光を使うとかというふうな形、つまり公共機関としてどれだけ省エネできるのかという方向をまず示していく必要があるのではないかなと、こういうふうな今思いをしておりまして、先般上程いたしました補正予算にもそういう形で盛らせていただいたというふうなことでございます。
- ○議長(村中徹也) 6番。

○6番(横垣成年) 市長は答弁の中で、今国のほ うも2005年度比で15%削減すると、そういうこと を受けて市も力を入れなくてはいけないというふ うな答弁がありました。

そこで、15%削減について、ちょっと市長の考え方をお聞きしたいのですが、市長はこの2005年比15%削減、1990年比では8%です。だからヨーロッパに比べれば全くおくれている、そういうパーセンテージとなるのですが、これを市長はどういうふうに評価いたしますか。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 評価といいましても、一地方自治体の首長がこの部分においてグローバルな部分を評価するというふうなところ、非常に厳しいご質問でありますけれども、なかなか達成していないという、そういうふうな意味での感想は述べさせていただきます。しかしながら、最近の買い物の状況を見ますと、マイバッグを持っている方が非常に多くなってきております。私も買い物するときはマイバッグを持っていきますし、お店の袋をなるべく使わないように、そういうふうな形で少しずつではありますけれども、効果がやはり国民的な取り組み、そういうふうな機運の醸成が少しずつ出てきているのではないかというふうな評価にとどめさせていただきたいと、こう思います。
- ○議長(村中徹也) 6番。
- ○6番(横垣成年) そういう評価で大変残念であります。市長の立場として、国に対しては25%、1990年比30%を求めたいというふうな答弁を期待していたのですが、残念でありました。

政府は6案示したのだけれども、パブリックコメントがあったので、私は個人的には一番厳しい25%、1990年比の25%を国に意見を上げておきましたことをちょっとご紹介させていただきます。

さて、次の再質問でありますが、公園トイレ、

市長は23日に審議予定の議案に何点かトイレ改修で予算化されたということでありますが、これは身体障害者なんかもきちっと利用できるトイレということで計画しているものかどうか。それと、今八王子市は公共のトイレというのを、大体トイレというと悪いイメージがあるのですが、それを明るく使いやすい、そういうトイレにしようと。洋式も採用して、だれでもトイレ、こういうふうな感じでトイレの明るいイメージづくりを取り入れて、それに合うようなトイレづくりを目指しているのでありますが、市長の考え方としては、こういうイメージでのトイレづくりというのはどのようにお考えになりますか。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 具体的に今補正予算で上程 されました部分のお尋ねでございますので、これ は補正予算の審議の中でお答えをしたいと思いますけれども、議長が、またその形で答弁をしなさいというふうなことでありますと、この部分は上程をしてまだ審議を受ける前でございますので、その部分、2棟の分につきましては差し控えさせていただきたいということでございます。

だれでもトイレ、これはだれでも使えるトイレ になります。

- ○議長(村中徹也) 建設部長。
- ○建設部長(太田信輝) 横垣議員のご質問にお答えします。

身障者向けのトイレがあるのかということでご ざいます。これは、身障者というよりも多目的と いう考えのトイレの設置は考えております。

以上でございます。

- ○議長(村中徹也) 6番。
- ○6番(横垣成年) あとちょっとお聞きしたいのが、市のトイレ17棟が今水洗化されていない。それ以外のトイレもあります。このトイレの管理、それなりにしていると思うのですが、このトイレ

の管理は、全部業者任せにしているものでしょうか。それとも、市の職員も行ってきちっときれいになっているかを点検したりしているものでしょうか。そのトイレの管理についてちょっとお聞きしたいと思います。

- ○議長(村中徹也) 建設部長。
- ○建設部長(太田信輝) トイレの管理につきましては、シルバー人材センターのほうに一括管理をお任せしております。
- ○議長(村中徹也) 6番。
- ○6番(横垣成年) これもまた八王子市の話を引用するのですが、やはり業者に任せているだけではなかなか市民からいろいろ苦情があったということで、市もそれなりに巡回をするようにしたとかというふうな流れもありましたので、ぜひそこら辺もちょっと前向きに検討してもらえればなということで要望させていただきたいと思います。

さて、教育行政について再質問をさせていただきます。まず、この英語必修化についてでありますが、教育委員会ではむつ市教育プランというのを作成して、これに基づいて今教育を進めようとしております。そこで、このプランについて若干再質問をさせていただきます。

ここの47ページにある授業時数一覧というのを 見ますと、まさにここにはもう小学校1年生から 英語を年間34時間やるというような形で書かれて おりまして、私も改めて見て、ちょっとびっくり したのでありますが、先ほどの答弁でありますと、 5年生、6年生から、当然文部科学省の方針も5 年、6年からということであります。ここで1年 生からもうこういう英語を34、2年生の場合は 35時間、こういう形で、そして総合時間が例えば 1年生であれば、今までは782時間でしたのでしょうか、年間。これがちょうど英語の34時間を足 して816時間というふうな形で、英語の部分がすっかり年間の総授業時間がふえているのですが、 ここのところはどういうふうに理解したらよろしいのでしょう。この1年生から4年生の間にもう英語というのを前提でこのプランがつくられている。そこのところの背景を教えてもらえればなと思います。

- ○議長(村中徹也) 教育長。
- ○教育長(牧野正藏) 先ほどお答えいたしましたけれども、年間35時間というのは、5年生、6年生が必修になるというふうなことでございまして、1年生から4年生までは必修化ではなくて、総合的な時間とか、あるいはまた特別活動の時間の中で年間数時間を実施して、ならしをやっているということでございますので、35時間やるということではございません。これまでどおり、ALTを中心としながら、年間5時間程度というふうなことにとどまろうと、このように思っております。
- ○議長(村中徹也) 6番。
- ○6番(横垣成年) 私は、この小学校の英語の必 修化は、基本的にはやはり何か児童とか教師にそ れなりに負担をかける形で進められていくのかな というふうなことを大変心配しているのです。ま さにここの教育プラン見ても、英語、今教育長は 総合時間で英語以外のこともいろいろやるという ふうな意味で私はとったのですが、結局その34時 間だったら34時間、小学校1年生でもこの時間が 結局過密というか、今までフリーだったのがこう いうふうに拘束されるようになってしまっていく ということで、やはりそれなりに児童には負担を かけていくものになっているのかなというふうに 大変心配しているのです。やはりそういうことの ないように、私としては進めていってもらいたい なと。確かに基本的に今インターネットでも開け ば、ほとんどが英語です。ですから、英語という のを基本的に身につけないと、これからの社会は なかなか情報を得るという意味では取り残されて

いくのかなというふうに思いますので、英語の必 要性は重々私も感じております。ただそれを小学 校からやれば、みんな話せるようになるのかとい うところが大きい問題だと思います。確かに今回 の英語必修化は、親の7割以上が早くから教えて ほしいというふうな希望もあって文部科学省も取 り上げたようであります。そして、外国を見れば、 韓国ももう小学校から、フランスも小学校からや り始めた、ロシアもとか、もうアジアの諸国、英 語圏でない諸国はほとんど早くからというふうな もう世界の流れもあって、こういう形になったの ではないかなと思えば、なかなかむつ市の教育委 員会だけ英語必修化をやめよというのを私も主張 はできないのでありますが、そういう意味では生 徒と教師の負担を極力解消するような形で導入を 進めていってもらえればなというふうに考えてお ります。

そこで、市長にもちょっとお聞きしたいのですが、市長も英語のプロフェッショナルで、それなりに講師活動をやられてきた、そういう現場の経験者から見て、小学校からこういうふうに早く教えて、話せる大人になるというふうに思いますか、お聞きいたします。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 英語のプロフェッショナルではございません。英語の資格も持っておりません。英語教諭の資格も私は持っていません。ですから、プロフェッショナルではありません。しかしながら、こうやって振り返ってみますと、幼いころ私は英語をもっと勉強しておけばよかったなと、こんな思いをしております。横垣議員は違うかと思いますけれども、私たちの時代の英語教育は、当時のことを否定するわけではございません。それがまた時代の要請だったと思いますけれども、私の英語は、主語が何で、動詞が何で、目的語が何で、そして1文型と

は何ぞや、そういうふうなまず文章の構成から入 りました。そういうふうな形の英語教育を我々は 中学校、高校の時代学び、そして受験というふう な形の中で、文章を細かく分解をして、この部分 がどういうふうな形で修飾するのか、そして主語 が隠れているけれども、これは何なのかと、そう いうふうな教育を受けてきました。その部分にお いて、今この立場になっても、やはり子供たちが ポートエンジェルスで交流するとか、そしてまた 向こうからお客さんが来るとか、そういうふうな ときに、もっともっとこの外国語の音声、基本的 な表現、こういうふうなことが身についていれば よかったなというところは、今その部分において は、自分としては悔しさも感じておりますし、で きるだけやはり音で聞く、そして話すという、そ ういうふうなことはやはり子供のときから必要な のではないかなという私は認識を持っておりま す。

そのほかにつきましては、教育長からお答えす ると思います。

- ○議長(村中徹也) 教育長。
- ○教育長(牧野正藏) 小学校から英語をやります と、高等学校を終わった段階で英語をぺらぺらし ゃべれるのではないかというふうな問いかけ方 は、私はまさしく文部科学省が問われている英語 教育の姿だと思うわけでございます。

私は、余り優秀な英語教諭ではなかったかもしれませんが、私はノーだと思っております。といいますのは、やはり周囲が英語を必要としない、英語を話さなくても生活できる状況にある環境でありますから、やはりぺらぺらというわけにはいかないだろうと思いますが、今市長が申しましたように、我々は外国人の前に立つだけで物おじしてしまって、覚えている単語すら話せないというふうな、そういう雰囲気の中で育ってきましたので、今から小学生がやることによって、外国人と、

英語を話す国民と、まずある程度、我々がなかったような度胸を持って、態度を持って接する力を今養成しようというふうなことでございます。英語教育というと、単なるぺらしゃべることが英語教育でなくて、私はやはり異文化というか、風俗、習慣というものに接して、そういうことで、ああ、日本とは違う文化があるのだなということで、それを容認していく、すなわちこれからは国際協力というか、協調というのが大変重要な時代になってくると私は思っておりますので、そういう精神面のことから、そしてまた英語を話せるツールをさらに磨くという両面から攻めていかないと思います。

単に英語教育を週に1時間やったから話せるな どということは、到底私は自分の経験からしては 無理だろうと思っていますが、ただ徐々に、徐々 にやはり迫ってきつつあるだろうと思っていま す。ただいま議員がおっしゃいましたように、韓 国、中国、タイにおいても週何時間かもう既に平 成10年前後から必修化させましたし、それからド イツ、フランスにおきましても、最近はドイツ、 フランス語以外に2カ国語以上を教えなさいとい うふうな、そういう時代に来ておりますので、日 本だけが何もしない、日本語だけで将来国際の中 で生きていくということはやはり不可能な時代だ ろうと容易に予想されるわけでございまして、今 始まったばかりであり、我々も研究しながら進め てまいりたいと、こんなふうに思っておるところ でございます。

- ○議長(村中徹也) 6番。
- ○6番(横垣成年) とにかく私が言いたいのは、 やはり児童の負担、教師の負担、こういうのをそれなりにきちっとケアしながら、せめて進めていってもらえればなというふうに思っております。 さて、今文部科学省はそれこそ今までゆとり教

さて、今文部科学省はそれこそ今までゆとり教育というのを目指しておりましたが、脱ゆとり教

育へと転換したのです。私は、このままこの路線 では危ういなというふうに思っているのですが、 この政府の競争教育というのを進めるならば、私 はますます精神的に不安定な子供が生まれるので はないかなというふうに考えております。自然の すばらしさや動植物の多様さ、それを知ってもら うために私は例えば海洋教育というのを取り上げ たのですが、動植物の多様さとか、それぞれ関連 して生きている動植物の連鎖、こういうのを知っ た子供たちは、自然から自分というのを教えられ るのです。そして、自分以外のほかの生き物の尊 厳というのを学んで、他の生き物のすばらしい生 き方に感動して、命の大切さというのを知ってい く。こういうことで私は海洋教育というのを英語 教育に対比して実施をしてほしいというふうに思 ったわけであります。

こういう自然のすばらしさを学んだ子供たちというのは、いろいろ人間社会は問題あります、この問題にぶち当たったときでも結構強く、たくましく生きていく力というのを基本的に身につけていくのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも海洋教育というのも、こういう観点で見て、今以上に充実させてほしいなというふうに思っております。

私は今回は教育問題を取り上げました。先ほど言ったように、脱ゆとり教育と選別教育というのに今どんどん日本の教育界は向かっております。その一方、最近の資料だと、残念ながら10代とか20代の自殺者、今20代が3.9%ふえ、19歳以下が11.5%ふえていると、こういうことで大変な状況に若者が置かれている。ということは、いろんな要因がありますけれども、私は教育にも一つの責任があるのかなというふうに思っております。結局できる子とできない子、これを早くから選別してしまって、負けたときの苦しい状況を乗り越えるという力を育てることができていないという教

育の一面もこういうことを反映してきているのかなというふうに私は思っております。

今、日本は、それこそ世界不況を受けて、大不 況の真っただ中にある。戦前の不景気とは単純に 比較はできないまでも、戦前も同じような状況が ありました。今世界第2位の経済大国になっても、 戦前と同じく今貧しく苦しい生活を余儀なくされ ている人々は多く存在しております。また、この 不況を受けて、今後もふえる状況にあるというこ とで、まさにむつ市の育英基金というのは4億 3,000万円あるのですが、これが有効に利用され て大変喜ばれていることを見れば、大変苦しい生 活をされている方々が多いというのがここからも 判断されます。

こういう現状を考えるときに、かなり私も感動 したすばらしい、いい例が戦前にあるなというふ うに思うのが生活つづり方の活動ではなかったか なというふうに思っております。この生活つづり 方というのはどういうものかといいますと、教育 長なんかは十分ご存じでしょうけれども、昭和初 期、当然今の日本がぶち当たっているような大変 な不況があった。東北地方にも農村の不景気、凶 作が物すごかったそうです。そこで借金や小作料 の支払い、生き続けるための食費、農業を続ける ための肥料代などのために娘たちが身売りされ る、そういう農家も少なくなかったそうです。こ ういうときに当時の東北の先生方、例えば村山俊 太郎さん、山形県の方ですが、この方が子供たち に現実に目を向けさせ、どうして貧乏で苦しい生 活が起こっているのかを知り、それを乗り越える 意欲を起こさなければならないと考えたのだそう です。そして、詩や作文を通して生活意欲を起こ させることができるというふうに考えて、その活 動をしたそうです。

東北地方の教師は、活発に交流して、機関誌もいっぱい発行したそうです。こうして生活つづり

方というのは発展して、北日本国語教育連盟が生 まれるぐらいまで大きくなったと。しかし、これ に対して当時の天皇、独裁国家ですが、天皇は貧 乏なことをわからせてはいけない、社会の仕組み を教えてはいけないと言って弾圧したのです。こ うした運動を進める教師たち、1940年から3年間 でつづり方教育を進める教師たちが治安維持法違 反ということで全国で300人も検挙され、その後 活動はもうできなくなったというふうな形であり ましたが、まさに今のこの日本の不景気にぶち当 たっているいろんな苦しい思いをしている方々、 こういう方々の子供たちを生き生きとさせるとい うか、そういう教育がまさにこの戦前のつづり方 教育というものが今見直されるならば、それなり にすばらしい教育ができる、そういうものになる のかなということで、こういう精神を今の教育に も生かすべきことを私は提案して一般質問を終わ ります。ありがとうございました。

○議長(村中徹也) これで、横垣成年議員の質問 を終わります。

午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長(村中徹也) 休憩前に引き続き会議を開き ます。

### 澤藤一雄議員

○議長(村中徹也) 次は、澤藤一雄議員の登壇を 求めます。2番澤藤一雄議員。

(2番 澤藤一雄議員登壇)

○2番(澤藤一雄) おはようございます。大畑町 選出の澤藤でございます。むつ市議会第200回定 例会に当たり一般質問をいたします。

国の政治が混沌としています。不況になれば輸

出依存から内需拡大へと経済の転換を唱えなが ら、何一つ抜本的な改革もできず、失業者の増大、 医療、年金福祉等社会保障制度の破綻による将来 不安、国民の中には政権交代以外にないという大 きなうねりが起きています。まさに政局でありま す。一日も早く民意が反映され、安心して生活で きる政治と経済の再生を願うものであります。

このような現状認識を持ちながら、通告に従って一般質問を行います。

第1の質問は、風間浦村との合併についてであ りますが、6月7日に実施された風間浦村の住民 投票では、大差で合併反対という結果が示されま した。賛成、反対双方並びに中立の将来を考える 会などから意見や情報の提供があり、最後は村民 の意思で村単独での運営という結論が出たわけで ありますが、早速村長の報酬が65万円から32万円 に、議員の報酬が18万円から13万円に、そして職 員の給与削減など待ったなしの厳しい行財政改革 が実行されるようであります。村民の方々の重い 決断であります。しかし、どんなに頑張っても高 齢化と人口減少の進展によっては、単独運営が難 しくなる可能性があります。これまで再三にわた って市議会を含むむつ市が合併相手として対応を 余儀なくされた経緯があります。住民投票の結果 を受けて、風間浦村村長が市長に結果の報告にお いでになったと報道されました。どのような内容 だったのか、そして再度市長在任中に合併の申し 入れがあった場合、どのように対応されるのかお 尋ねいたします。

さらにはまた、5年前に合併した4市町村、この中の住民の皆さんの、市民の皆さんの今の状況がどのような状況なのか、その辺も交えながら市長のご答弁を求めるものであります。

次に、第2の質問は、洪水対策についてでありますが、人は古来よりその利便性を求めて川の近くに集まって農地を開き、埋め立てをして町を形

成してきました。ゆえにしばしば台風や集中豪雨 により堤防が決壊するなど、河川のはんらんを引 き起こし、各地で洪水や浸水被害をもたらしてき た歴史があります。古来水を治めるものは国を治 めるの言葉どおり、信玄堤を初め河川の切りかえ や直線化と拡幅、水路の開削、堤防のかさ上げ等 により、河川のはんらんによる水害は激減してい ます。一方、消火栓の周辺や水路の未整備等、あ るいは河川の水位が上昇することにより、堤内に 降った雨水が河川に乗っていけない、いわゆる内 水はんらんによる浸水被害が解消されていませ ん。これは、気候変動による低気圧の異常発達、 半島面積の8割を超える国有林の乱伐、一気に泥 水が河川に流入する、さらには湿地帯の埋め立て により遊水地が減少している、大型道路の整備等 で町中への雨水到達が早くなっているなどが考え られます。市内でも水害から開放されていない地 域がありますので、次の2地区についてお伺いい たします。

第1点目は、むつ地区海老川町、旧むつ自動車 学校周辺の洪水対策について、当該海老川町内会 及び地域住民からどのような要望があったのか。 この対策はどうなっているのか。

2 点目は、大畑地区の洪水対策はどうなっているのかお伺いをいたします。

次に、第3の質問は、交通行政についてでありますが、下北半島で急激な高齢化と人口減少が進んでいます。そして、ことしから75歳以上の高齢者が運転免許の更新に際して認知症のテストが行われることになりました。このことは、障害の認定は受けられないけれども、自家用車による移動もできず、公共交通に依存せざるを得ない方が増加していくのではないか。一方、交通会社のことしのダイヤ改正でもバス路線の廃止や減便が行われ、時刻表には会社経営の窮状を訴える公告も掲載されました。路線の廃止や減便は赤字の圧縮の

ためだとは思いますが、交通弱者と言われる市民 の足をどのように確保していくのか、市は地域公 共交通活性化協議会を設置して対策を進めていま すが、現状と方向性についてお伺いします。

次に、第4の質問は、観光行政についてでありますが、昨年の燃料高騰ショック、そしてリーマン破綻以来の大恐慌と、ただでさえ不利と言われる半島に位置する当市のホテル、旅館や飲食業等、観光事業者は深刻なダメージを受けています。こうした中で行政が担うべき従来からの観光資源が損なわれています。あるいは損なわれつつあります。薬研地区の課題について質問いたします。

薬研は、古畑旅館の記録によれば、豊臣方の落 人が温泉を発見したことに始まり、明治36年に篤 志家が巨費を投じて道路の修繕をした、大正15年 には森林軌道開設、昭和11年、大畑営林署の湯の 股宿舎楽山荘に秩父宮同妃両殿下ご宿泊と記録が あり、現在この場所には薬研修景公園が整備され ておりますように、古い歴史を持つ観光地でもあ ります。

第1点目は、元祖かっぱの湯の目隠しについてですが、この施設は大畑営林署鍋滝製品事業所の 鶯鳴荘に附属する露天の千人風呂として湯の股川 の右岸に緑色凝灰岩の岩盤をくり抜いてつくられ、湯船の底がエメラルドグリーンに輝いて、湯の股橋からの風景は薬研の代表的な景観として昭和20年代から絵はがきにもなっているのであります。事業所廃止後の昭和61年からは、観光施設としての重要性により大畑町が管理をして、むつ市に引き継がれたものであります。平成21年度当初予算に県の指導により道路からの目隠しが必要であるとの理由で工事費が計上されていますが、観光資源として重要な景観が台なしになる可能性があります。現在の状況と対策についてお伺いします。

第2点目は、遊歩道の修復についてであります

が、薬研橋から糸魚淵までの遊歩道ががけ崩れの ため平成19年春から通行どめになって3年目にな ります。渓流の水面近くまでおりられるこの区間 は、瀬とふちが交互に続いて、新緑や紅葉の秋、 屏風岩の断崖に屹立するキタゴヨウなど、すばら しい景観であり、まさに重要な観光資源でありま す。災害による土砂崩れ等で長年にわたって閉鎖 を余儀なくされていた小目名集落から薬研橋まで の東北自然歩道が3年前から修復工事が県によっ て行われています。これにつながる薬研橋から糸 魚淵に至る遊歩道を早急に修復すべきと思い、市 長の答弁を求めるものであります。

第3点目は、駐車場等の長期滞在者についてで ありますが、ここ数年、春から秋にかけて20人程 度の方が、そして中には冬になっても車で薬研の 駐車場や空き地で生活している人がふえていま す。このことによって、いろいろな問題が発生し ています。樹木にロープを張り渡して洗濯物を干 す、酒盛りをして騒ぐ、生活ごみの処理、市管理 のトイレに寝泊まりしてコンセントを使って湯を 沸かしたり御飯を炊く、トイレの建物全体にたば この煙が充満している。トイレは禁煙にしていた だきたい。観光客や地元の観光業者らから苦情が 上がっています。もちろん市の担当者が手をこま ねいているとは言いません。トラブルを回避しつ つお願いのチラシを配布するなど非常にご苦労を いただいています。しかし、効果は一時的であり ます。今後この問題にどのように対応されるのか お伺いいたします。

4点目は、夫婦かっぱの湯の看板についてでありますが、以前にも質問いたしましたが、この春にも奥山の三太郎沢付近で山菜とりの市民の方に「夫婦かっぱの湯は、まだ先ですか」と尋ねた他県ナンバーの60代の男女があったといいます。民間事業者であれば、いかに多くのお客様に利用していただくか、あらゆる方策を講じるものと思い

ます。公共施設といえども、いかに利用していた だくかであると思います。早急な対応をお願いい たします。

第5の質問は、海浜公園についてでありますが、 大畑漁港の環境整備として進められたこの事業 は、フェリー埠頭からフェリーの進入路及び離発 着スペースを確保するために建設された東防波堤 との間に広大な埋立地が発生することから、この エリアにどのような施設を整備するかについて県 が地元住民の意見聴取をしながら進めてこられた わけでありますが、ようやく完成の運びとなりま したことに、県当局初め関係者の方々に心から敬 意を表するものであります。

そして、いよいよ管理運営が市に引き継がれるわけでありますが、当初から埋め立てられた地先に階段護岸が設置され、養浜、つまりは人工の砂浜が整備され、海水浴場として利用されることは既に当初計画に入っていたものであります。大畑地区としては、大畑中央公園に温水プールが整備されてこの方海水浴ができなかったわけで、地域住民も待ち望んでいるものと思います。しかりまではたび重なる台風や高潮設やがら、次の管理運営について、運用の開始がよくれてきたという経緯があります。このことは、今後の管理運営について、安全性の確保や市の財政的負担が大きくなること等が懸念されます。次の点についてお伺いいたします。

第1点目は、県から市への移管について、その 時期、内容、制約、災害対応、費用負担等につい てであります。

第2点目は、管理の方針についてお伺いし、壇上からの質問といたします。

○議長(村中徹也) 市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) 澤藤議員のご質問にお答え

いたします。

まず、風間浦村の合併住民投票結果の感想についてのご質問にお答えいたします。なお、答弁漏れがあるかもわかりませんけれども、自席に戻りましてから、またご指摘をいただければ答弁をさせていただきます。

去る6月8日、横浜村長は風間浦村議会全員協 議会で、当市との合併を断念し、村民の意思を厳 粛に受けとめ、単独で村を運営していく決意表明 をした旨の報告及びご心配、ご迷惑をおかけした ことへのおわび、また今後とも広域行政の中で引 き続きご支援をお願いしたい旨のお話があったと ころでございます。公約としていた当市との合併 が果たし得ぬことと決したときの心境は、同じ政 治家として察するに余りありますが、単独運営の ために、まず自らの襟を正すとして給与削減を決 断されたのは、これから自らが先頭に立って一つ の自治体として村をまとめ上げていこうとする決 意表明と受けとめたところであります。私は、そ の意を受け、下北は一つという思いは変わらない、 これまで築き上げてきた広域での取り組みを継承 し、今後も下北を構成する自治体としてともに力 を合わせ、地域発展のために尽くそうとお答えし たところでございます。

新聞紙上では、今回の住民判断の理由が時期的に追い込まれるまで、合併を目指す理由が十分に説明されていなかったからだとか、いろいろ論評されております。私は、今回の大差での合併反対の住民判断の要因を検証する立場にはございませんが、もし仮にむつ市と合併しても何もよいことがないという印象が村民の判断を大きく支配した部分があったとするならば、翻って合併5周年を迎えた私ども新むつ市としても謙虚に受けとめる必要があろうと考えております。

地方分権が進展する中、一つの自立した基礎的 自治体として住民の福祉の向上を図ることが今の 私に課せられた大きな責務の一つであると認識を 新たにすると同時に、風間浦村におかれましては、 今回の村を二分した住民投票の、あるならば、そ のしこりを早期に解消され、行政、議会が一体と なって、ともに下北地域の発展に向け連帯してい かれることを強く望むものであります。

次に、洪水対策についてのご質問にお答えいた します。第1点目、むつ地区海老川町の現状と対 策についてでありますが、旧むつ自動車学校付近 は市道の排水先である県道の水路の高さに関係す る浸水被害がたびたび発生しており、その対策が 求められているものでありますが、今年度市道部 分の道路側溝の勾配調整並びに集水ますの改修等 の排水対策を実施する予定としております。

第2点目、大畑地区の現状と対策についてでありますが、大畑町の市街地は、大畑川の下流部に位置し、地盤が著しく低く、洪水時は河川水位の上昇により毎年のように浸水被害が発生する現状にあることから、旧大畑町では平成16年度に大畑川の右岸側3カ所の水門ゲートに水中ポンプを設置して、内水を強制的に排除する内水はんらん対策を計画し、市町村合併後において新市に引き継がれております。

また、この件に関しては、ことしの2月に大畑 地区で開催いたしましたおでかけ市長室におい て、地域の切実な声を聞くことができました。早 々現地で発言者とお会いして、現状をしっかり承 ってまいりましたので、対策の必要性は十分認識 しているところであります。

なお、計画の概況につきましては、担当部長から説明いたします。

次に、高齢化と人口減少を見据えた公共交通の確保対策に関するご質問でありますが、公共交通の一つである乗り合いバスの利用者は、1960年代をピークに70年代以降乗用車の普及、少子化及び過疎化を背景として減少の一途をたどっており、

路線バス事業者におきましては、国や地方自治体からの補助金等を活用しても経営がままならないという極めて厳しい状況にありますことは澤藤議員ご承知のとおりであります。

このような中、住民の生活に必要な交通手段の確保、旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な乗り合い旅客運送の新たな取り組みに関する事項等を協議するためのむつ市地域公共交通活性化協議会を昨年9月26日に設置し、これまで3回の会議を開催しているところであります。

また、大畑地区におきましては、薬研小目名線 を運行する下北交通株式会社から利用者の減少等 により路線の運営維持が困難となり、路線を廃止 したい旨の申し出を受けたことから、当協議会の 下部組織として大畑地区分科会を去る3月25日に 設置し、これまで2回の会議を開催しております。

この分科会においては、沿線町内会等の声を直接聞くとともに、地域住民の意識、利用者の潜在需要等を把握する必要から、去る5月にアンケート調査を実施し、現在集計を進めているところであります。今後は、この集計結果をもとに、新しい公共交通システムのあり方について協議を進めていくこととしております。

公共交通システムについて、全国に目を向けますと、コミュニティーバスや乗り合いタクシー、バス、タクシーを活用したデマンド型交通など地域のNPOや自治体を主体としたさまざまな取り組み事例が数多くあります。地域コミュニティーバスの成功例も多い反面、それに倣い、同様の手法で公共交通システムを整備したものの、地域性に合わず、苦慮している自治体もかなりの数に上っていると伺っております。澤藤議員ご指摘のとおり、バス利用者が減少傾向にある中、今後も路線バスの減便や廃止が懸念されるところであり、高齢化が進む中で、車の運転ができなくなった方

々等の交通手段の確保につきましては、私も必要 性を十分認識しているところであります。

これらの問題も含めまして、当市が抱える公共 交通に係る諸問題に対しましては、現在設置して おりますむつ市地域公共交通活性化協議会とより 地域に密着した目線で意見交換等を行う協議会の 下部組織であります地区分化会を協議の核としな がら、自分たちの足は自らが積極的に知恵を出し 合い、自分たちで守り支えていくという機運の醸 成をも図り、各地域のニーズに合った公共システ ムのあり方について検討を深め、何らかの方策を 見出してまいりたいと考えておりますので、ご理 解を賜りたいと存じます。

次に、観光行政についてのご質問の第1点目、元祖かっぱの湯についてであります。元祖かっぱの湯は、野趣あふれる風光明媚な露天ぶろであり、薬研地区のシンボル的存在で、むつ市におきましても重要な観光資源の一つと考えております。しかしながら、議員ご承知のとおり、湯の股橋を通過する観光客等から入浴者が丸見えになります。このことについては、平成9年から再三にわたり所管する県から公衆浴場法に適した改善内容、例えば目隠しフェンスを設置して入浴中の方が見えないようにするよう指導がなされてきたところです。また、同露天ぶろは浴槽が1つですので、時には混浴という状態になることから、これも解消するよう指導されております。

さらに、公衆浴場法で定める露天ぶろとしての 利用許可が必要であるにもかかわらず、許可をとっていない状態であります。私といたしましては、 法令遵守の立場から、当然問題解決に向けた改善 をしなければならないものと考えております。

私も現在の風情をなるべく残した形を願っておりますので、法にのっとってどのような工夫ができるのか、検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第2点目の遊歩道の修復についてであります。薬研橋から砂防ダムまでの区間約1キロメートルについては、以前からも落石等を繰り返してきているところで、その都度人の力で片づけ等を行い利用されてまいりました。平成19年4月19日に遊歩道を点検したところ、落石が確認されたことから、県の観光企画課へ連絡をとり、同20日に本庁経済部職員と、また同23日に建設業者と大畑庁舎建設課職員と確認し、落石範囲が広範囲で、歩行者の安全が保障できないと判断、一時通行どめの措置をとり、5月16日に県の観光企画課職員の立ち会いのもとで調査したところ、人命安全を第一義に考え、通行どめとしたところであります。

この区間の改修工事に当たっては、まずのり面 工事専門業者からコンサルタントに判断をしても らい、後にこの区間が県道4号線沿いであり、ま た国定公園の特別地域に指定されている場所であ りますことから、県の関係各課との協議を持ちな がら進めていく必要があろうかと考えておりま す。

議員おっしゃるとおり、この区間は渓流を楽しみながら遊歩道を散策できる最高の区間でありますので、早く修復できますように手順を踏みながら対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第3点目の駐車場等の長期滞在者についてであります。車上での逗留者がここ数年来多く見受けられるようになりました。中には、洗濯物を車に干すような行為が見られることから、他の観光客から苦情が寄せられるようになり、対応に苦慮しておりましたが、昨年から奥薬研駐車場利用に当たっての注意のチラシをつくり、個々に配布するなど注意を喚起しております。

また、大畑警察官駐在所にも現状を説明し、巡回の際には注意して見回ってくださるようお願い

してありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第4点目の夫婦かっぱの湯の看板についてであります。現在奥薬研修景公園レストハウス及び夫婦かっぱの湯を示すものとしては、案内板2カ所と、ほかに大小6枚の看板が設置してあります。看板が多いか少ないかは判断に迷うところがありますが、実際観光客がレストハウス前を通り過ぎている状況があるとのご指摘でありますので、何らかの措置を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、海浜公園の管理についてのご質問にお答えいたします。1点目の県から市への移管についてでありますが、当海浜公園の管理については、今後県と市において施設の維持管理に関する協定書を取り交わしたうえで市が適正な管理運営を行うことになるものです。この協定書案の内容並びに2点目の管理方針の詳細につきましては、大畑庁舎所長より説明申し上げます。

- ○議長(村中徹也) 建設部長。
- ○建設部長(太田信輝) 澤藤議員の洪水対策についてのご質問の2点目、大畑地区の現状と対策について、市長答弁に補足説明させていただきます。 平成16年度に旧大畑町が計画した内水はんらん対策の事業費は、約1億7,000万円となっておりますが、これは流量計算等の基本的な調査が行われない段階での金額であります。その後、平成20年度に基本計画の策定を行うため、水門ゲートの管理者である県との協議に入っておりますが、協議の中で、県より水門の改修には平成19年度に国土交通省が定めた河川構造物の耐震性能照査指針が適用になるとの説明がございました。同指針では、河川構造物の耐震構造化レベル2という設計基準が求められ、水門改修のためには地質調査、水門本体の耐震改修が必要となるものであります。

耐震構造レベル2とは、平成19年3月に発生しました能登半島地震のように地震空白地帯と呼ば

れる地域においても大規模な直下型地震が発生していることから、基準の適用範囲を全国的に拡大 したものであります。

従来県内の耐震設計で考慮されていた設計震度に相当するレベル1の考え方では、河川構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動を想定しております。一方、レベル2では、対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動としており、耐震性能の高度化を図ったものであります。このことにより、これまでの建設費と比較してかなり割高になることが予測されております。

このたびの基本設計では、調査区域の現地調査 及び高低測量及び地形図を作成して、過去の水害 実績と重ね合わせながら、各幹線排水路の流域を 確定し、この流域図をもとに各幹線排水路の流出 量を算出したところ、予想以上の流出量が算出さ れたことから、その流出量を処理するために水門 ゲート方式のポンプ案から独自のポンプ場施設案 に見直しをしております。見直しによる独自のポ ンプ場施設案については、ポンプ場の設置箇所数 や幹線排水路との組み合わせ及び調整池を加えた 比較検討を3案作成して比較しております。第1 案は、市街地の幹線排水路を合流させ、ポンプ場 1カ所で排水する案、第2案は、市街地の幹線排 水路を調整池へ合流させ、ポンプ場 1 カ所で排水 する案、第3案は、ポンプ場を2カ所にして排水 する案でありますが、第2案の市街地の幹線水路 を調整池へ合流させ、ポンプ場1カ所で排水する 案が総合的にすぐれているとの結果となっており ます。

また、左岸についてもポンプ場を1カ所設置し、 排水する計画としております。

整備に当たっての課題といたしましては、概算 事業費で十数億円となる財源の確保及びこの計画 の中枢となります調整池用地の確保になります が、今後も必要な調査は進めてまいりたいと考え ておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○議長(村中徹也) 大畑庁舎所長。
- ○大畑庁舎所長(柳谷正尚) 海浜公園の管理につきまして、市長答弁に補足説明させていただきます。

当海浜公園につきましては、漁港環境整備事業により平成7年の着手から実に15年という長期にわたり整備がなされてきたものです。この間、平成12年には経時変化に伴い計画の見直しがなされ、平成18年には整備完了した後の10月に低気圧の影響により被災し、その後復旧されましたが、平成19年9月の台風9号による被災、そして平成20年2月の冬期風浪により連続して災害を受けております。この19年災、20年災の復旧については、平成18年に被災した第4東防波堤の復旧状況との関連もあり、復旧が遅くなったものと聞いております。

今後は、むつ市が海浜公園の管理運営を行うわけですが、これには県との施設の維持管理に関する協定が基本となります。この協定書案が去る6月9日に県から示され、協定の対象施設について現状確認と今後の管理運営に当たり最も重要である海水浴場開設に必要な協議と人工海浜の現状等について調査をお願いしているところです。したがいまして、維持管理に関する協定書の締結時期については、今月末ごろと考えております。

協定対象施設及び業務の内容につきましては、 護岸が367.16メートル、人工海浜が1万7,000平 方メートル、遊歩道が854.7メートル、砂浜広場 が1,440平方メートル、トイレ、シャワー室が1 基、身体障害者用トイレが1基、浄化槽が1基、 水飲み場が1基、駐車場が5,600平方メートル及 び植栽一式でありまして、これら施設の点検、監 視、清掃、廃棄物の処理及び施設が汚損または破 損された場合に原状回復のために行う比較的軽易 な維持補修等が業務内容でございます。

制約につきましては、委託業務を第三者に再委託する場合は、事前に書面による承諾を得ること、対象施設について第三者に占用許可等を与えるときは事前に書面により協議し、承諾を得なければならないということになります。

費用の負担につきましては、施設の維持管理に 伴う委託費、光熱水費、消耗的経費及び施設が汚 損または破損した場合に原状回復のために行う比 較的軽易な補修費は市の負担となります。これに 対して施設の大規模な改修または補修、災害復旧 及び人工海浜の砂の流出については県が行い、そ の費用は県が負担するということになります。

続きまして、管理の方法についてでありますが、 管理する公園の面積が4万平方メートルもあり、 園内には芝生、クロマツ、ハマナスなど多数の植 栽と園路、砂浜広場で構成されておりまして、これら園内の清掃、廃棄物の処理、植栽施設の管理 やトイレの清掃については、一括して業者委託に よる管理を考えております。

また、平成12年に計画を見直す際に協働作業結果のまとめによる漁業の再生、自然環境の再生、交流の場、学びの場としての位置づけにも配慮した管理の仕方が必要と考えております。大畑地区において、海水浴場が開設されたのは平成14年までと聞いておりますので、海水浴場の開設が子供たちの楽しい夏休みになりますように、施設の運用に当たり安全な管理に努めてまいりたいと考えております。

開設期間は、学校の夏休み期間中の7月22日から8月20日までの30日間を予定し、準備をしているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

- ○議長(村中徹也) 2番。
- ○2番(澤藤一雄) 再質問をさせていただきます。 合併問題についてでございますけれども、風間

浦村は住民投票によって意思を確認したわけでありまして、これから非常に厳しい行政運営がされると思います。市長もそういう意味では広域行政等でいろいろ連携していくというような答弁でございました。

合併というのは、市長の先ほどの答弁にもござ いましたけれども、5年前に合併した旧町村の部 分もございます。そうした意味では究極の、例え ば旧大畑町で申し上げますと、町長がいなくなっ て、18人いた町議会議員が現在は市議会議員4人 になるというようなことで、非常に究極の大改革 といいますか、そして当然風間浦村が選択した自 ら身を削るということなしに、いわゆるこの大改 革を全部合併先の市長にゆだねたというふうな形 になるわけで、これ以上のいわゆる改革というも のはないのかなというように、これが自治体が消 滅して、その大きな自治体の一部になるというこ とを意味しているわけでございまして、ここまで 大改革をするのであれば、単独の自治体運営をし ようというのが今回の風間浦村の重い選択だった わけでございます。

それは、みんながやっぱり、村民の方々が痛みに耐えて単独でいこうという、それこそ重い判断だっただろうと思うのです。そして、翻ってこのたびの200回記念の議長の声明にもございました、合併した旧町村の中には「慨歎に堪えがたい」という議長の言葉がございました。まさにそういう状況を市長も重々ご承知のことだろうと思うのであります。そして、なぜそういう思いをいたしているかということを私なりに考えてみますと、やはり自分のことは自分で決めたかったという思い、自分たちのことを大きい市のほうから決めていただいているという、そういう思いがあるのだろうと思うのです。

そして、この合併の後、旧町村の部分が経済的 にも、あるいは意識的にも非常に疲弊していると いいますか、その大きな一つがやはり建設業を初め商業が、どんどん、どんどん事業所が減っていっている。ということは、雇用が減っていっているということなのです。地域の収入が減っているということなのです。そして委託事業も、やはり金額が随分削られて、役所のほうで事務事業の見直しといったときには、一等先にそういう中小零細の業者の皆さんの委託料が削られる。そうなると、そこに働いている人たちの労働環境が悪化していくという、そういうことがやはり慨歎に堪えがたいという意識につながっているのだろうと私なりに解釈をするわけでございます。

と申しますのは、いかにして地域の、例えば旧 大畑町であれば、大畑町役場から発注されて公共 事業が行われ、主に地元企業を育成するという考 えのもとに為政者はそういう方法をとって、皆さ んに仕事が行き渡るような、あるいは生活の糧が 行き渡るような配慮がされていたわけです。そし て、役場の職員も今は半数。ですから、昼食の出 前もないというふうな、あるいは各課の懇親会と いいますか、そうしたものも激減しているという ふうなことが地域全体の活力を失っているという ことだろうと思うのであります。この辺を市長、 どのようにお考えになって、これからどのように これらの地域に目配りをしていくのかという、こ の辺についてご答弁をお願い申し上げます。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 今大畑地区に限ってのお話だと思いますけれども、私は全体的なお話をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

今定例会、200回というふうな非常に大きな節目の年を迎えまして、議長から冒頭むつ市議会名でごあいさつがありました。その中の文言に、「慨歎に堪えがたい」というふうな形で今澤藤議員が引用なさいましたけれども、この部分は私はそんなに慨歎に堪えがたいというふうな、これは議会

のほうの表現でございますので、これはむつ市議会として表現をなさったような記述でございましたので、私は個人的なこの立場で、市長の職としてお話をさせていただきますれば、そういうふうな声は少しずつ薄れてきているのではないかと。当初はやはりその部分で、私も合併当時の議長でございましたけれども、そのときはやはり非常に心情の部分から、合併しなければよかった、合併して何もいいことがないというふうな声を多く聞きました。それは、1つずつとらえてみますと、心情的な部分が非常に多かったのではないかと、こんな思いをしております。

しかしながら、私はこの職につきましてからは、 やはり均衡ある発展をみんなで考えていかなけれ ばいけないだろうと。特に庁舎の部分には今年度、 平成21年度から所長に権限を持たせて、200万円 というほんの少しの金額ではございますけれど も、地域振興費ということで、地域の声にこたえ るように、ただちにこたえるような体制もとって おります。そしてまた私は、本当に多くの場面で 各地区を回り、各地区の声を聞くというふうな姿 勢をとっております。その意味からして、慨歎に 堪えがたいというのは、ちょっと前の話だったの ではないかなと、こんな思いをして、そういうふ うな声は少しずつ小さくなってきているのではな いかと。

その中で、今澤藤議員がお話しの分庁舎のほうの職員が減っている。これは、やはり合併というものは、効率的な行政運営というふうな形の中で、国の方針の中でそれぞれの旧町村のご判断、そしてまた旧町村の議会の中でのご判断の中で合併をしたわけでございます。ひとりむつ市が合併するということで大畑町、川内町、脇野沢村を合併させたというふうなご認識はやはりいかがなものかと。それぞれの立場の中で町村の議会、町村を通して、その当時の首長さん方が合意をしてこの合

併に至ったと。その合併に至ったからには、私はこの職として地域の均衡ある発展も当然考えなければいけませんし、6万5,000人あまねく行政の光が行き渡るような対応をしていかなければいけないと、こんな思いをいたしているところであります。

そういう意味で、また地元企業の育成というふうなお話がございましたけれども、これはむつ市として、全体のむつ市として考えなければいけないものであると思います。これを個々に、また地域としてやっていくならば、合併の意味がまたなくなってくるのではないかと。しかしながら、そこには当然配慮されなければいけません。配慮する前にコンプライアンス、しっかりとこれを遵守していきながら、法令遵守をしていく中で判断をしていかなければいけない。こういうふうな画していかなければいけない。こういうことも市としては当然やっていかなければいけないと、こんな思いをいたしているところであります。

建設業及び商業、この関係が非常に減ってきているというふうな環境であると。これは、果たして合併のせいなのかということは、私はそれ一つには限定することはできないと思います。世の流れ、またさまざまな形で平成17年3月14日に合併をしたわけですけれども、そこから契機としてぐんぐん、ぐんぐん人口が減っているのか、そしてまた商店が減っているのか、建設業が減っているのかというふうなこと、それは単に合併したからというご判断をなさることも私はちょっといかがなものかなと、こんな思いを今澤藤議員のご発言の中で感じたところであります。

- ○議長(村中徹也) 2番。
- ○2番(澤藤一雄) 思いの違う部分もございます ので、これからも地域に市長の温かい目配りをお 願いを申し上げたいと、このように思います。

そして、洪水対策についてでございますが、む

つ地区の海老川町地区のことについては、今年度、 平成21年度で計画があるということでございま す。よろしくお願い申し上げます。

そして、大畑地区についても、随分その調査を した結果、流量が大きくなっているということで、 1億円余りの事業費ではできなくて、もっと十数 億というふうなお話でございます。なるべく予算 はかけたくないとは思いますけれども、早く対応 をお願い申し上げます。同時に、左岸側のほうに ついても言及ございましたので、よろしくお願い を申し上げます。

バス交通については、いわゆる地域公共交通活 性化協議会で協議をしているというようなことで ございましたけれども、やはりこれも市長のご答 弁の中に、地域自らの、地域の人たちの責任とい いますか、そういうニュアンスの部分もありまし た。やはり最終的には障害者の輸送につきまして は、いろいろ制度がございますけれども、やはり 障害者ではないけれども、公共交通機関を使わざ るを得ないという方がいっぱいふえています。そ してまた、タクシーに乗るほどの経済的な余裕も ないというような方がたくさんおられますので、 やはり最終的には自治体の公共の責任でコミュニ ティーバス、杉山前市長在任中からデマンドバス とかコミュニティーバスとかというようないろい ろ議論をさせていただきましたけれども、やはり これも協議をしながらも、自治体がその責任を持 って早目にこれを具体化していただきたいとお願 いを申し上げます。

それから、薬研の件でございますけれども、露 天ぶろの目隠し、これは全国には混浴を守る会と いうような会もございまして、いろいろ活動をし ております。混浴のマナーというのもあるようで ございます。いろいろこの辺も。

それから、目隠しが必要になったと。ネットと かというふうなお話もございましたけれども、昔 はあそこの湯の股橋を改修する前は、もっとあそこの間に樹木があって、自然の目隠しになっていた部分があります。その工事の際に若干木を伐採したというような経緯もございまして、露出度が上がったのかなという思いもあります。この部分については、いろいろ県から注文があるようでございますが、これは公衆衛生担当のほうの話だと思うのですけれども、観光のほうの所管もあるわけでありますから、これは上級役所と市の職員同士の話の中では上級のほうが強いわけでございますので、これはやはり市長もこの協議に加わるといいますか、お願いをするとかというようないろんな方法を使っていただきたいと、このように思うわけでございます。

そして一つは、どうしても県が目隠しをしなければだめだという場合には、あそこの露天ぶろがもともと先ほど鶯鳴荘に付随した施設だと申し上げました。脱衣場を分離するとか、あるいは内ぶるから外ぶろへ出ていく形態でなければだめだとかというような話がいろいろあるようでございますが、そういう場合には鶯鳴荘を市が買う、借りる、このことで、やはり一体の施設であったというこの原点にもっと立ち返って、あの建物も市が管理して露天ぶろも生かしていくというふうな方法もぜひお考えをいただきたいと思います。これは、ひとつ市長、急いでご答弁お願い申し上げます。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 鶯鳴荘というふうなお話、まだ現地も私橋のほうから見ただけでございますので、なるべく人が入っていないときに見ておりますけれども、鶯鳴荘、そういうふうなものをまだ現地をこれから拝見させていただいて、どういうふうな手法があるのか。しかし、これは平成9年から、もう県のほうからかなり厳しい指摘がありました。それで改修をするということで、平成

20年度のたしか3月でしたか、補正予算で計上して、さあ、いざかかるぞというとき、そういうふうな状況でございますので、その部分はごしんしゃくをいただければなと、こういうふうに思います。

- ○議長(村中徹也) 2番。
- ○2番(澤藤一雄) 観光客がおいでになって、あ そこに人が入っていなければ、大した関心を示さ ないのです。特に女性の方が、観光客の方が入っ ているあの風景に物すごく感動するのです。そし て、「湯加減はどうですか」とか、こういう交歓 があるのです。そして私は、旅のインパクトが物 すごく強く残ると思うのです。入っている風景と 入らない単なる水たまり、湯だまりとは全く違い ますので、そういう思いを持ちながら、ひとつよ ろしくお願いを申し上げます。

そして、海浜公園のことですけれども、これは 当時埋立地をどう整備するかというふうな話にな ったときに、私から尻屋の植生を調査して、概略 図も含めて私が提案して、ああいう形にしていた だきました。というのは、余り箱物をつくり過ぎ ると、当時大畑町がその後の管理をするというふ うな前提がございましたので、建物を極力つくら ないような意味合いも含めて私から提案したもの でございまして、物すごく広大な面積なものです から、あれを管理するのは大変だと思うのです。 ただ、あれは尻屋の寒立馬が芝生環境を守ってい ます。ですから、私は今の大畑の海浜公園には、 ヤギの放牧がいいかなと思っているのです。ヤギ に草を食べてもらって植生を管理してもらう。そ れは地域の老人クラブ等と協力しながら、そうい う形にしていただければと思います。よろしくお 願いします。

もう一つは、公園の地先の海ですけれども、昔 平成8年ごろに私の仲間が漁港は漁場という発想 をしたのです。ということは、環境が外洋と変わ ったいわゆる陸奥湾のような内湾の環境になるのだと。そのことでもっと漁業の幅が広がるぞというような発想をした仲間がいます。そして、数年前からこの違う場所ですけれども、まさに漁港の中でナマコ漁が始まりました。ですから、今の公園の地先のこの海でも、私はナマコを含む内湾性の魚介類の増殖とか養殖とか、いろんなものが考えられるのではないかと思うのです。ですから、この辺の、これは市長のご見識をお伺いします。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) ご意見として承っておきます。 勉強もさせていただきます。
- ○議長(村中徹也) これで、澤藤一雄議員の質問 を終わります。

昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。 午後 零時11分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長(村中徹也) 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 村川壽司議員

○議長(村中徹也) 次は、村川壽司議員の登壇を 求めます。22番村川壽司議員。

(22番 村川壽司議員登壇)

○22番(村川壽司) むつ市議会第200回定例会に おいて一般質問させていただきます。スポーツを 愛し、子供の未来を考える男、村川壽司です。

ことしは、小・中学校の運動会、体育祭の行事が雨天のため競技途中での中止や延期を余儀なくされたり、天候に左右されることが多く、学校側も父母の方々も準備等で大変ご苦労されたと拝察いたします。一番はらはらどきどきさせられたのは主役の小学生、中学生自身だったことでしょう。さて、中学生、高校生にとってスポーツのビッ

グイベントである中学校の下北地方夏季体育大会 並びに高校の各地区大会がそれぞれの選手諸君の 努力の成果を残し、つい先日無事終了いたしまし た。昨年同様大湊高校陸上競技部が東北大会総合 で第4位と立派な成績を残しました。また、むつ 工業高校の石田尚也君が全日本ジュニア選手権ボ ートシングルスカルの部で第1位となり、日本一 が早々と誕生です。石田君は、世界ジュニア選手 権大会出場決定したそうです。横断幕が学校の正 面玄関前に張られており、昨年の陸上1位に匹敵 するものだと思います。

小学生も県小学校駅伝大会で男女アベック優勝とすばらしいスタートぶりです。この勢いを持ち続け、市長と選手諸君の喜びの顔が新聞紙上にたくさん載ることを期待しております。

さて、質問に入ります。第1番目は、市民が主 役の明るいまちづくりについてお伺いいたしま す。各地域で特に朝に多く見受けられますが、ご み拾い等の清掃活動が以前よりも一層多く行われ るようになりました。各町内会、老人クラブなど の集団で、または散歩がてらに袋を手に持ちなが らごみ拾いを兼ねている姿も多く見受けられるよ うになってきております。大変ありがたいことで す。さらに、企業でも社員が出社後、作業服に着 がえ、通常勤務時間前に清掃活動に取り組んでい る場面が随所で見られます。以前には国道を清掃 するときには当時の下北土木事務所で現在の下北 地域県民局地域整備部ですが、連絡をとれば、す ぐに軍手、デレキ、タオルなどを配布していただ いた時期もありましたが、現在はいかがでしょう か。

自分たちのまちをきれいにしようという気持ちが自然とわき出て、全体的にその風潮が高まってきていることはすばらしいことであります。今後もなお一層市民、企業、各種団体がお互いに声をかけ合い、このような活動が大きな輪になって広

がっていくことを期待しております。この市民が 主役の清掃活動によって、私たちが住むふるさと むつ市を明るくきれいな住みよいまちにつくり上 げていきたいものです。市長のお考えをお聞かせ ください。

次に、第2番目の質問事項のむつ市庁舎完成に 伴い、周辺環境も整備してきれいにについてお伺 いいたします。まず、運動公園内の荒れ放題にな っている旧市民プールと更衣室の整備についてお 尋ねします。8月下旬に予定されているむつ市本 庁舎完成に伴い、先日移転改修工事の工事現場に 参りましたが、その経過を拝見して、完成が待ち 遠しい気持ちを一層強くしました。新しく完成す る新庁舎と運動公園をつなぐバイパス道路は、今 やむつ市内の主要道路の一つになります。特に運 動公園前には数十年前に植えた桜の苗木が大きく 育ち、片側ですが、春には桜のきれいな散歩道に なります。大畑の桜ロードにはかなわないかもし れませんが、それに匹敵するものだと思います。 新緑の香りに誘われて、その遊歩道をゆっくり歩 いてみますと、路面が少し斜めになっていて、歩 きにくい箇所が幾つかあることにも気づきます。 さらに歩を進めていくと、自分の目を疑うような 光景に驚きます。気持ちよく歩いてきた足もとま ってしまいます。それが旧市民プールのところで す。

むつ市議会第179回定例会並びに第188回定例会の一般質問においても、市民プールを解体し、駐車場への移設を提案、お願いしてまいりましたが、依然として整備に向けての兆しはなく、年を追うごとに荒れ放題で、まるでジャングルの様相を呈してきたかのようです。このような状態を何とかできないものでしょうか。ともかく解体し、更地にすることだけでも強く要望いたします。

次に、整備後の活用についてですが、やはり今 一番必要なのは駐車場です。運動公園内では数多 くの県レベルの大会も行われております。現在もこれからもです。できるだけ多くの県内の人々に来ていただくためには、車での移動が余儀なくされます。それゆえに近くに駐車場のあることが絶対条件になります。その点では、ここが絶好の場所でもあります。

平成16年のむつ市議会第179回定例会の質問の際には、路盤が軟弱で、それを補強し、駐車場に転用するとなれば、かなり多額の財源が必要と見込まれるということで、今すぐは困難でも検討していきたいという前向きなご答弁でした。平成16年当時よりおよそ5年歳月が過ぎておりません。もし駐車場への転用がどうしても無理ならば、ともかく更地にして、木や花を植え、ベンチなどを備えた市民が自由に休み、使える安らぎ公園のような場所として考えてみてはいかがでしょうか。散歩している人、市庁舎へ歩いて向かう人が足をとめて休める場も必要なのではないでしょうか。

第3番目のもう一度市民に夢を、むつ市総合体育館の建設を願ってについて質問します。まずは、あすなろ国体以来市民に活用され、愛されてきたむつ市民体育館、本当にご苦労さま。ある新聞紙上にあすなろ国体の特集が18回シリーズで掲載されていました。読むごとに当時を思い出します。

昭和52年、当時私は脇野沢村の小沢中学校に勤務しておりました。校長先生の温かい配慮で青森市の青森総合運動公園陸上競技場で行われたあすなる国体の開会式を見学するために、小沢中学校の生徒全員の引率で参りました。そのときの感激、感動したことは今もはっきり覚えております。ちょうどそのとき、新設されたばかりの今のむつ市体育館に全国トップ集団の一般女子バレーボールチームが訪れました。そのすばらしい熱戦を見て、当時の我々は深く感動したものです。これは、一生の思い出となる宝物です。そのとき以来32年間、

むつ市民体育館はむつ市民を初め、数多くの人々に1年を通して休むことなく使用され続け、愛され続けてきました。

次に、むつ市の財政難を理由にあきらめずに、 県に建設要請をお願いするプランについてお伺い いたします。スポーツを愛する市民が今一番求め ている施設は総合体育館ではないでしょうか。県 レベルの段階だけではなく、東北、全国レベルの ような大会をむつ市に多く呼び込むために、また むつ市民もそれらの大会に数多く参加し、それに よって力をつけ、勝ち抜いていくたくましい子供 たちやむつ市民を育てていくために、スポーツ設 備の整った新しい大きな体育館が絶対に必要だと 思います。

総合体育館建設に当たっての参考例として、む つ市議会第196回定例会の一般質問の際にも申し トげましたが、八戸市の県立屋内スケート場の建 設が今や現実味を帯びて盛り上がってきておりま す。その発端となったのは八戸市議会の定例会で の議員の一般質問からでした。現在では、八戸市 に県立屋内スケート場の早期建設を求める市議会 連盟と三八地区選出の県議会議員の集まりがで き、青森県とか国土交通省とかと意見交換をし、 実現に向け歩みを一歩ずつ進めております。理想 として八戸市で求めているのは、長野オリンピッ クのスケート場で、約350億円かかったそうです。 さらには、現在施設見学に行こうとしているのは 帯広市のスケート場で、約60億円かかっているそ うです。むつ市でも、今まで長期間にわたって使 われてきた旧体育館に感謝し、私村川を初め他の 議員さんたちも新総合体育館の建設を強く要望い たしておりますので、実現可能なご答弁を期待し ております。

なお、建設経費については、現段階の体育館の中では県レベルの青い森アリーナは別格として、 黒石市のスポカルイン黒石は38億円で、十和田市 の十和田市総合体育センターは30億円余りででき 上がっており、現在有効活用されております。

また、体育館の建設場所として考えられる箇所は、克雪ドームの横の、余り紹介されていないためか利用の少ないバスケットボールコート、その並びにサッカーの練習場と、その隣の東側の場所がまず第1に建設場所として考えられます。次に、運動公園の通称サッカー広場または運動広場の裏手の場所なども適していると考えております。

前回の要望同様に、建設運動の推進委員長にむ つ市の副市長を、そしてむつ市総合体育館建設推 進委員会を結成して、体育館建設要請を県や国に 対して働きかけて、ぜひ市民の夢を実現させてい こうではありませんか。県民の目をむつ市に、国 民の目をむつ市に、そしてその総合体育館建設の 実現によって、むつ市の経済効果、むつ市の観光 面その他さまざまなメリットをむつ市にもたらす 可能性は十分期待できます。むつ市の発展のため につながることは必至です。温かい希望の持てる 回答をお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長(村中徹也) 市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) 村川議員のご質問の1点目、 市民が主役の明るいまちづくりについてお答えい たします。

村川議員におかれましては、朝の散歩の途中、 市民の方々がごみを拾っている姿を最近よく見か けるようになった、また企業にお勤めの方々もお 仕事の前にごみ拾いをしているのを目にするとの ことでございますが、近年の地球的な環境問題で ある二酸化炭素の増大による温暖化に伴い、循環 型社会構築のための環境省の取り組みの強化など により、マスコミでもエコロジー活動の番組がふ え、資源ごみのリサイクル、不法投棄問題等の番 組により環境問題に対する意識の啓発につながっ ているものと思われます。

また、道路や河川敷等をウオーキングや散歩をしている方々がごみ拾い等の環境美化について主体性を持って活動することで地道に長く続けている方がおりますことも承知いたしております。一つのごみのポイ捨てが多くのごみを呼び、ごみ捨て場となるその前にごみを拾って歩く行為は、市の環境美化のためにも感謝の念を禁じ得ません。

このような活動がきっかけとなり、市民協働参 画が広がり、私の目指している市民主体の市政運 営につながることを期待しているところでありま すので、ご理解賜りたいと存じます。

運動公園内、それから総合運動公園、これらに ついては教育委員会よりご答弁申し上げます。

○議長(村中徹也) 教育長。

#### (牧野正藏教育長登壇)

○教育長(牧野正藏) 村川議員の運動公園内の旧市民プールについてのご質問にお答えいたします。

むつ運動公園内の市民プールは、昭和46年に建設され、平成8年まで多くの市民に利用されてまいりました。地盤沈下によりプール本体が傾き、水漏れが発生し、修復が困難な状況になったことから、平成9年度以降、休業をいたしているところであります。

村川議員ご指摘のとおり、現在は更衣室を含む 管理棟が木造であることから腐敗が進み、景観上 も見苦しい状況にあり、早々に解体整備を行いた いと考えているところであります。しかし、解体 には巨額な経費を必要とすること、さらに現在教 育委員会では子供の安全安心を最重要課題として 学校の建設と耐震改修工事に全力を傾注しており ますことから、いましばらくご猶予をお願いした いと存じます。

また、解体後の活用については、議員ご指摘のとおり運動公園の駐車場が狭いことから、駐車場

への転用が最も効果的であると考えているところでありますが、本施設は都市公園法の適用を受ける施設であることから、その整備は市長部局と十分協議をし、対応したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ市総合体育館の建設についてのご質問にお答えいたします。むつ市民体育館は、昭和51年に建設され、昭和52年のあすなる国体の女子バレーボールの競技会場となり、多くの市民に感動を与えてくれたところでもあります。これまでむつ市民体育館は体育、文化活動、各種大会、行事等において多くの市民に利用されてきましたけれども、築33年が経過し、老朽化の進行に伴い、一部床が傾いたり、暖房設備も十分機能せず、修理を繰り返しながら使用してきている状況にあります。また、競技場面積も狭いことから、各体育団体から総合体育館の建設を強く要望されているところであります。

教育委員会といたしましては、合併後各地区に 点在する体育施設を一体的に管理することとなっ たことから、今後できるだけ早い時期にむつ市全 体のスポーツ施設の整備基本計画を策定し、体育 施設の有効な活用を図りたいと考えております。

また、青森県への要望については、要望事項と して適当であるかどうかを含め、市長部局と協議 してまいりたいと考えておりますので、ご理解を 賜りたいと存じます。

- ○議長(村中徹也) 22番。
- ○22番(村川壽司) 再質問させていただきます。

第1番目については、特にないので、できれば早く犬関係の看板がなくなれば、もっともっときれいなまち、明るいまちになっていくのではないかなという感じを持っております。そういう点で、愛犬をお持ちの方、よろしくお願いします。

それから、2番目の路盤が軟弱、補強、駐車場、 そしてかなりの金額がという話が5年前に出て、 その後全然進んでいないという点について、いまー度そのご事情をお知らせください。もっともっと通る人が気持ちよく通れる形にもなったかもしれませんので、その辺、やはり今の状態、また5年、10年と続くのかどうか本当に心配ですので、よろしくお願いします。

それから、3番目の新総合体育館の建設に当た って、前回、前々回も副市長に八戸市の例をお話 しして、そのとき八戸市もスタートしたばかりで す。そして、その組織がきちっとできて、今そう いう施設を、つまりできれば八戸市は400メート ルの屋内スケートリンク、それもダブルトラック で、本当は長野オリンピッククラスのリンクをつ くりたいと。ただ、それには350億円ほどかかっ たということで、県のほうも少しクエスチョンマ ークがついたと、それも頭に入れながら、今建設 中の帯広市の同じ400メートルトラックでダブル トラックというか、2人でレースをする、そうい うレース展開の仕方は同じで60億円でできると、 そういう形で今建設中だそうです。それで、直接 問い合わせてみたところ、その60億円余りのうち 地元負担はどのくらいですかと聞いたところ、 13億円で済むと。あとは県、また国からの交付金 等で賄えるということで大分建設が進んでいると いうことです。そういう予算の措置も、前々から ですので、もう少し検討して、それに少しでも近 づくような答えをいただければなと、そう思うの ですけれども、いかがですか。

- ○議長(村中徹也) 教育長。
- ○教育長(牧野正藏) 第1点目のプールの解体の話でございますが、合併前の5年前からの要望が一歩も前進していないではないかというご指摘でございます。我々も一応プールの部分と申しましょうか、コンクリート部分を撤去した場合にどれぐらいかかるかということを業者に見積もってもらったところ、約2,700万円というふうなことで

ございます。ただ、これはこれとして、あそこ自体は先ほど申しましたように、都市公園法ということでございまして、必要な運動施設は古くなったから壊せばいいというのではなくて、壊したらもう一回つくり直すということが条件でございますので、そこで我々がちゅうちょしているのが現状でございます。そういうことも含めながら、どんなふうな方向があるのか、ひとつ今後検討していく必要があるだろうと、このように見ております。そういうことで、市長部局とも公園法の適用など含めながら考えさせていただきたいと、このように思っているところでございます。

それから、あとプールのコンクリート部分ではなくて管理棟の部分ございますけれども、やはり私もこれは非常に気になっているところでございまして、何とかしなければならないということで、早急にまた市長部局と相談しながら、これは早々に対応したいと、こんなふうに考えてございます。

それから 2 点目の、八戸市の例を挙げましたが、 議員ご指摘のとおり、八戸市というのは氷の都、 氷都八戸市ということで、昔からアイスホッケー とかスピードスケートで有名な選手を輩出してい るところでございます。

ご存じのとおり八戸市は、そういうことで第1回目の国体、昭和22年ころからスタートしまして、ことし2009年1月の国体を含めまして、11回やっているわけでございます。冬季国体で11回と申しますと、6年に1回ぐらい八戸市で国体を開催してきているわけでございます。そういう歴史的な経緯もあるようでございます。特に長根スケートリンク、あるいはまた南部山アイスアリーナとか、新井田インドアリンクとかとありますけれども、私も2000年だったでしょうか、北のまほろば冬季国体ということで、八戸市の高校に勤務しておりましたので、役員の一人として一応参加させてもらったわけでございます。八戸市ということであ

りますけれども、中身が青森国体ということで、 八戸市民から見ますと、県の仕事を八戸市が全部 施設から費用から賄っているというふうなこと で、何とかして県で運営してほしいということが もう長年にわたる悲願であったような気がするわ けでございます。そういうことで県にお願いして いるという経緯はあるだろうと私は思っておりま す。ただ、議員から見ますと、消極的だと、この ように言われるかもしれませんが、市単独の施設 について県が補助するかどうかということについ ての具体的なことはわかりませんけれども、しか し県以外の何らかの方向で、できるだけ市の財政 の持ち出しのないような方法がないかどうかにつ いても勉強させていただきたいと、こんなふうに 思っているところでございます。

- ○議長(村中徹也) 22番。
- ○22番(村川壽司) 現実にあすなる国体のために つくられた施設は大分解体され、新しいものにつ くりかえられております。一番いい例は、青い森 アリーナで、青い森アリーナの場合は、三内丸山 遺跡の関係で、どんどん、どんどん運動公園、競 技場のほうに寄ってきたために決断して青い森ア リーナを青森市の入り口のほうへつくったわけで すけれども、あとの黒石市にしても十和田市にし ても、一時あすなろ国体で盛んに使われて、その 後また解体、そして新築という形で、また規模も 大きく、観客席も多くという形でつくられて、そ してニュースポーツとか生涯スポーツとか、そう いうのも盛んに行われているということを市の事 務局の方からも聞きました。財政難、財政難とば かり言わないで、本当に前向きの姿勢で、一年で も二年でも早くできるように希望したいと、そう 思って、最後に市長から体育館についての、他の 例を述べましたので、ここむつ市もできないかど うか、先は1年、2年、3年、5年でもいいです、 夢を持たせてもらえるようなお話をしていただけ

ればと思います。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 夢を持たせることができる かどうかはわかりませんけれども、非常に多くの 市民の皆さんから総合体育館のお話、またこの議 場の中においでの議員各位からも多くの声が、私 この職についてからも非常にあります。その部分 でお許しをいただきたいのですけれども、ただ八 戸市の屋内スケート場、県への要望、そしてまた 長野オリンピックの長野エムウエーブでしたか、 ああいうふうなリンクとむつ市の総合体育館は、 ちょっと性質が違うのではないかと、このように 私は思います。つまり先ほど教育長お話しのよう に、氷都八戸市で、青森県の要するにスケートの メッカであるというところ、そのとらえ方でのや はり県立のスケートリンクというふうな考え方、 そしてまた長野の場合はオリンピックという国家 的な事業の中でのああいう形の施設整備。ならば 今度はむつ市総合体育館、仮に県のほうにどんな 形で要望ができるのかと。そういうふうな非常に 特徴のあるスポーツ、総合体育館の中で特徴のあ るスポーツを県に我々が訴えていって認めてくれ るような部分があるのかどうか、それらもひっく るめまして、また先ほど教育長が答弁しましたよ うに、むつ市全体のスポーツ施設の整備基本計画 というふうなものもしっかり練ったうえで総合体 育館の夢は消したくないと、こんな思いで臨んで おります。

私も皆さんから、総合体育館の建設を早くやってくれというふうな声が、各スポーツ団体の方々、また議員各位からも非常に多くの声が届いておりますので、これは夢を現実にすべく、またその夢を現実にする際には、その整備計画、思いつきではないというふうな形のしっかりとした計画を組んで、立地の問題、そしてどういうふうなスポーツに適用できる総合体育館なの

か、また一方では武道館の建設の要望もこれまで の中では非常に多くあっているということもひっ くるめまして、決して夢は捨てないというふうな ことで臨んでいきたい。一方では夢を消す要素と して、赤字解消という部分もありますので、横目 でにらみながら、皆様方のご意見をお聞きしてい きたいと、こういうふうに思っております。

○議長(村中徹也) これで、村川壽司議員の質問 を終わります。

午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長(村中徹也) 休憩前に引き続き会議を開き ます。

#### 野呂泰喜議員

○議長(村中徹也) 次は、野呂泰喜議員の登壇を 求めます。7番野呂泰喜議員。

(7番 野呂泰喜議員登壇)

○7番(野呂泰喜) 100年に1度の未曾有とも言える大恐慌も、都市圏では景気動向が徐々にではありますが回復しつつあるようでありますが、しかしながら本当に景気がよくなったと感じ取れるようになるまでにはまだまだ時間がかかると思います。景気のよい波は、地方にはなかなか届きにくいものであり、反対に不景気の風に限っては素早く、そして強風となって地域経済を直撃する悪い状況下であります。若年層も含めて働く場を求めてふるさとを後にしなければならない皆さんがたくさんおられる現実を真摯に受けとめる必要があろうかと思います。

むつ市議会第200回定例会に当たり、通告順に 従い一般質問を行います。市長並びに理事者にお かれては、前向きな答弁をお願いいたします。

質問の第1点目、道路整備についてお聞きをい たします。むつ市内の道路整備の状況について、 国道、県道につきましては国の補正予算、そして 本予算が決まりましたので、道路整備、また舗装 工事が見受けられるようになりましたが、旧むつ 市の市道に関しては、ここ数年大がかりな道路整 備が行われていないところであります。道路に陥 没があったり、亀裂が生じたところには穴埋めが されてはおりますが、ほとんど限界に来ている状 況下であろうかと思われます。また、道路の整備、 側溝の整備、融雪溝の整備等々、行政としてやら なければならない事業がたくさんあるはずであり ます。にもかかわらず手がつけられていない。確 かに何も事業をしなければ財政の赤字は減ってい くでしょうし、電源三法交付金を職員の給料や、 ただただ借金返済に充てていれば、より確実に財 政の赤字減少になるでしょうが、市民、住民サー ビスの観点から見れば、いささか疑問が残ります。

そこでお聞きをしますが、むつ市内の道路整備 状況について、そして行政としてこれからの取り 組み方についてお伺いをいたします。

道路整備として、私はもとより西通り地域の皆さんが早期完成を望んでいます国道338号宇曽利バイパスであります。大湊バイパス2期工事として残り2.6キロ、完成年度と総事業費をどれくらいに見ておられるのかお伺いをいたします。

また、残り桜木町から本通りまで通る1.1キロ もあわせてお伺いをいたします。

また、浜町の領毛川はどのようにするのか、橋 りょうなのか、別な工法をとるのかをお聞きをい たします。

むつ市都市計画マスタープランについて質問をいたします。現在使われておりますむつ市都市計画マスタープランは、平成7年3月に作成されたものであり、また同年3月にむつ地区基本計画マスタープランも同時に作成されております。土地

利用の基本計画、市街地の用途別土地利用計画と して居住系土地利用と商業業務系土地利用に分か れて方針が定められております。

居住系土地利用の方針として快適な居住空間の 形成を目指し、水と緑に恵まれた豊かな自然環境 を生かし、地域の景観と調和した魅力ある公共空 間を備え、アメニティーの高い居住環境の創出を 図り、住宅市街地を再編し、計画的に下水道、道 路、公園などの都市施設、地区施設を配置し、利 便性の高い快適な住居地区に整備するとあり、ま た居住地区を4ゾーンに分け、都市型居住ゾーン、 山の手居住ゾーン、川の手居住ゾーン、湾岸居住 ゾーンとしてあり、各ゾーンの内容につきまして は、質問時間が決められておりますので、割愛を させていただきます。

商業業務系土地利用の方針として、下北地区の中核都市として教育、文化、商業業務、福祉、医療、行政サービス等の高次都市機能の集積を図り、市の都市地区にふさわしい、そして下北圏域を代表する中心商業業務地区の形成とあり、これらも4つに分かれており、都市商業業務地、地域拠点商業地、シンボルゾーン、都市的活動の中核拠点地区の4分割されております。市町村の都市計画マスタープランであり、当該市町村の建設にかかわる基本的な構想がむつ市長期総合計画である。私としては、平成7年3月作成のむつ市都市計画マスタープランとむつ市長期総合計画との整合性が図られたまことによくできているむつ市都市計画マスタープランであると思っております。

このたびのむつ市都市計画マスタープランの見 直しは、むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村との 合併による早急な見直しと思いますが、そこでお 聞きいたします。マスタープラン見直し作業にお いての現在の進捗状況について、またこのたびの マスタープラン見直しに多くの市民のご意見を取 り入れているのかお伺いをいたします。

農林水産業について質問をいたします。農業、 林業、水産業であります第1次産業は、今むつ市 を支える重要な産業であります。むつ市議会第 198回定例会、また第199回定例会、そして第200定 例会と3定例会にわたり農林水産業を基盤とした 川内地区、大畑地区、脇野沢地区への施策、政策、 そして支援について質問を重ねてきたところであ ります。

合併する前の川内町、大畑町、脇野沢村は、もともと農林水産の第1次産業が基幹産業で栄えてきたそれぞれの文化と歴史がございます。しかしながら、基幹産業であります農林水産業を取り巻く状況は厳しさをさらに増し、経営が成り立っていかない現実はまことに容易ならざるものと考えております。

地域の衰退、人口の流出、特に若い年代層の流出による著しい人口の減少により後継者不足が深刻でありました。従業員、従事者の高齢化や収入が不安定なことで、このままでは廃業を余儀なくされるところが多くなると思われます。むつ市としてこの現実をどのように受けとめていくのか。確かに国・県の補助を活用した事業に取り組んでいることは理解いたしますけれども、例えば緑の雇用創出担い手対策や漁業担い手確保育成対策として農林、漁業の新規就業への支援事業、国の施策を活用して、農林、漁業団体と連携を図りながら検討してまいると3月定例会で答弁がございましたが、その後の検討がなされたのかお聞きをいたします。

国・県の補助を活用しての支援も重要なことでありますが、むつ市として農林水産業を活性化させるために予算も含めた市独自のさらなる対策が必要であると私は考えております。むつ市の農林水産業に活力が出れば、将来に向けて担い手として後継者の育成、何よりも雇用創出ができ、地域

の衰退にある程度の歯どめとなると思いますが、 市長のお考えをお聞きいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。 〇議長(村中徹也) 市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) 野呂議員のご質問にお答え いたします。

ご質問の1点目、むつ市内の道路整備についてでありますが、平成21年4月現在、市道の整備状況は市道実延長443キロメートルのうち舗装延長が305キロメートルで、舗装率は約69%となっております。道路整備については、市民からの要望が最も多い施策であるとともに、むつ市内の経済へ与える影響が強い部分であることから、道路予算確保に努めているところでありますが、市民の要望に追いつけない状況であることは認識いたすところであります。今後とも財政状況を見ながら道路整備を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、国道338号大湊 2 期バイパスの整備についてでありますが、平成19年度に完成いたしました宇曽利工区を除く大湊浜町側2.6キロメートルと補給所側1.1キロメートルの合わせて3.7キロメートルについては、平成20年度に国の補助事業に採択され、測量設計等を行っております。お尋ねの完成予定につきましては、予算の状況や用地の取得等に左右されますが、おおむね平成26年度を予定していると伺っております。

また、事業費につきましては、現在測量等が始まって間もないこともあり公表できる状況でない とのことでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、領毛川の橋りょうの件につきましては、 担当より答弁をいたします。

次に、むつ市の都市計画についてのご質問についてお答えいたします。まず、このたびの都市計

画マスタープラン策定見直しにつきましては、平成17年3月、むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村の4市町村が合併したことにより、新市のおおむね20年後の社会、経済の進展に対応した都市の将来像を描き、都市計画の基本的な方針を定めるものであります。また、青森県でも平成21年度をめどに県のマスタープランを見直しすることとしておりますことから、これに整合させるため実施することとしたものであります。

マスタープラン策定に係るこれまでの経過につきましては、昨年12月に市民3,200名へのアンケート調査を実施しているほか、市内3会場において都市計画とは、また都市計画マスタープランとはどういうものなのかをテーマに第1回公開勉強会を開催し、その後現況データ及び住民参加のまちづくりをテーマに第2回公開勉強会を行っております。

現在の進捗状況といたしましては、この2回の公開勉強会を踏まえ、6月20日にワークショップを開催することとしております。このワークショップ等で出された都市計画に関するさまざまなご意見を集約し、関係団体や市関係部署等約40名で組織するむつ市都市計画マスタープラン策定委員会でご検討いただき、全体構想や地域別構想を練り上げ、今年度中には新市の都市計画マスタープランを策定することとしております。

次に、市民の意見の取り入れと、そのシステムについてでございますが、先ほど申し上げましたワークショップの開催もその一つであります。このワークショップは、「陸奥の国のまちづくりワークショップ」と名づけ、自由参加型ワークショップとしており、市民の皆様がだれでも参加し、まちづくりへのご意見、ご提案ができる場となっておりますほか、市のホームページでも受付コーナーを開設し、より多くの市民の声を反映させるシステムとなっておりますので、ご理解賜りたい

と存じます。

次に、ご質問の3点目、農林水産業についてお 答えいたします。さきのむつ市議会第199回定例 会において、野呂議員のご質問にお答えしており ますが、農林漁業をめぐる環境は従事者の高齢化 や生産者価格の低迷、さらに農林水産物の生産は 自然条件に大きな影響を受けるなどから、経営は 厳しく多くの課題を抱えている現状にあります。 このような状況の中で、国では景気対策を盛り込 んだ平成20年度当初予算、1次、2次補正予算、 さらに平成21年当初予算や補正予算において農林 水産業の活性化を図るため各種の事業を打ち出し ております。市では、これらの事業の活用につい て農林漁業者や関係機関と事業実施主体の負担等 や事業実施に向け趣旨普及方法等の協議を重ね、 肥料・燃油高騰対応緊急対策事業、水田フル活用 推進交付金事業、耕作放棄地等再生利用緊急対策 事業、農地有効利用支援事業等を選定し、現在実 施をしているところであり、今後においても情報 の収集に努め、国の施策を活用した農林水産業の 振興に努めてまいる考えであります。

次に、旧町村への支援により地域活性化についてでありますが、それぞれの地域の状況を踏まえて、地域の特徴を生かした事業を推進しており、川内地区ではおいしい果物産地育成事業による醸造用ブドウ栽培の拡大、園芸産地育成総合整備事業によるレタス、大根の集出荷施設の整備やホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業など、大畑地区ではアワビ稚貝放流事業やサクラマス種苗放流事業など、脇野沢地区では農地保全事業や特産のイノシシ飼育に取り組んでいる農業振興公社への助成、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業、マダラ、クロソイ、ナマコの種苗生産等が主なものであります。

このほかむつ市全域を対象として中山間地域等 直接支払交付金、農地・水・環境保全向上対策事 業、森林整備地域活動支援交付金等の事業を活用 し、農林水産業の活性化に取り組んでいるところ であります。

次に、後継者対策についてでありますが、農林 漁業等の後継者を育成確保するためには、生産性 の向上によって経営の安定を図り、農林水産業が 魅力ある産業として成り立つことが最大のポイン トであり、このための各種の支援を実施してきた ところであります。農業では、夏秋いちご栽培へ 4名の方が新規に就農し、意欲を持って生産規模 拡大に取り組んでおり、漁業においてもこれまで 実施してきた事業のほかに、本年より大畑地区で はホヤの養殖を目指すホヤの人工採苗試験事業、 川内地区ではアカガイの生産安定を図るアカガイ 増養殖システム開発事業が県などにより実施予定 されておりますほか、脇野沢地区ではふるさと雇 用再生特別基金事業によりナマコ、クロソイの中 間飼育の事業に取り組むこととしており、後継者 対策も視野に入れた農林水産業の基盤づくりに取 り組んでいるところであります。

また、本年5月には市が掲げる「むつ市のうまいは日本一」のスローガンのもとで、むつ市、川内町、脇野沢村の各漁協が販売強化を図ることを目的とした協議会を設立し、ホタテガイの宅配事業等に共同で取り組むこととしていると伺っております。市といたしましても、農林水産物の販売強化を推進するため、首都圏に元気むつ市応援隊を立ち上げることとしており、今後とも川内、大畑、脇野沢地区はもとより、むつ市全体での総合的な取り組みを推進することにより、農林水産業の振興と地域の活性化に努めてまいる考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(村中徹也) 建設部長。
- ○建設部長(太田信輝) 野呂議員の道路整備について、市長答弁に補足説明させていただきます。 国道338号大湊2期バイパスの整備に伴う領毛

川の横断につきましては、県からの説明によりますと、ボックスカルバートによる横断というふうにお聞きしております。

以上でございます。

- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) 最初に道路整備についてお伺 いをいたします。

国道338号大湊 2 期バイパスの領毛川がボックスカルバートということでありますけれども、まずそのボックスカルバートとはどういうものなのか。

そして、宇田町から大湊浜町まで2.6キロのうち川が宇田川、吉田川、川守川、藤田川、そしてたしかもう一カ所あるはずですけれども、それ私先日現地調査してきたのですけれども、ちょっと名前がわからなかったもので、ここでちょっとお伺いします。この4カ所、先日現地調査したときに建設部のほうから現地資料をいただいて、その中にこの4つの川がアーチカルバートという工法になっておるのですけれども、あわせてボックスカルバートとアーチカルバートの違いと、それから内容を教えていただければ。お願いいたします。

- ○議長(村中徹也) 建設部長。
- ○建設部長(太田信輝) お答えいたします。

ボックスカルバートというのは、コンクリートの箱のようなものでございます。要するに橋とかかける場合よりも簡単に、もうほとんど既製品が多いわけでございますけれども、箱抜きになったやつをただ設置するというような形のものでございます。アーチカルバートというのは、そのボックスの上のほうがアーチ型になっているということで、若干狭めて安価にできるという特徴もございます。それがアーチカルバートでございます。ほとんど今の2.6キロにつきましては、すべてこのタイプで設置されるというふうに伺っております。

以上でございます。

- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) わかりました。そうすると、 橋ではないということですね。私が何でこの橋に こだわるかというと、水源池公園の橋、あれで12年 ですか、策定から完成まで、その部分で大分この 宇曽利工区がおくれたという経緯があるものです から、そうしますとこのボックスカルバートとア ーチカルバートであれば簡単にできると考えてよ ろしいですね、確認をいたします。

平成26年に完成ということで、年度が出たということは本当にありがたいことだなと。これに関しましては、月曜日、同僚の浅利竹二郎議員も質問なさいますので、私はこのくらいにとどめておきたいなと思っております。

ただ、1点だけ申し上げますけれども、総事業費の予算が出てこないと。これは、ちょっと私とすれば非常に不満であると。といいますのは、今この6月定例会が終わりますと、私どもは仙台市の東北地方整備局、そして青森県選出の国会議員、衆参の国会議員に対して予算の陳情に行かなければならない。陳情に行くのに対して総枠の予算がわからないで陳情しなければならないという、こういう非常に、何と申し上げたらよろしいのか、やはり我々総額をわかって陳情するべきではないのかなと思っておりますけれども、これは市長、やっぱりここでは出せませんか。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 事業費の総額につきましては、現在測量等が始まって間もないこともあり公表できる状況ではないというふうなことでございます。これは、県のほうのお話でございます。また、総枠額がわからないまま陳情することはいかがかというふうな趣旨のご発言でございますけれども、下北半島縦貫道路にいたしましても、さまざまな事業にいたしましても、総額の枠がまだ確

定しないときにでもやはり積極的にこの道路の必要性、そういうふうなものを訴えていただきたいと、私はこのように思います。

- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) 完成年度が平成26年と出ているわけですよね。そうすると、予算が出てくるということですよ。わかりました。

次に、道路整備の舗装率が69%と。結構高い舗 装率ですね。しかし、市内の道路状況の悪さも限 界だと私は思っております。

今回は、私も2カ所指摘をさせていただきます。 まず、前回も質問いたしましたけれども、市道浜 通線、この部分も非常に道路状況が悪い、それと もう一つは市道山田線ですか、JRの山田バス停 から田中葬儀造花店さんの前を通って国道338号 のバイパスまでの区間、またこの区間は大雨にな れば水が非常にあふれてくると、排水がよくない のか、排水状態が悪いのか、排水のそのシステム が悪いのか、非常に水があふれてくる場所だと。 この部分、私とすれば早目にやっていただきたい なと、そう考えておりますので、この部分をお聞 かせいただきます。

- ○議長(村中徹也) 建設部長。
- ○建設部長(太田信輝) お答えいたします。

初めに、市道浜通線の整備についてでありますが、市道浜通線は大湊新町3差路から下通りを経由して宇田町に至る延長3,161メートルの路線であります。当該路線のうち大湊新町3差路からむつ市中央公民館までの600メートルについては整備済みとなっており、公民館から宇田町までの2,561メートルが未整備となっております。

現在この区間のうち約900メートルにおいて、 大湊港海岸エコ・コースト事業を実施中であり、 平成24年度までに埋め立て工事は完了する予定と なっており、市では引き続きこの埋め立て部分へ 遊歩道を整備する計画でおります。市道浜通線と この遊歩道は、道路間のアクセスなど関連性が極めて高い事業と考えられますことから、並行した形で整備いたしたいことや、事業が集中することによる財政負担の問題及び工事が集中することによる住民生活への影響を考慮し、実施時期を検討してまいらなければならないと考えております。

次に、山田1号線の整備についてでございます。 山田1号線は、JR山田バス停から市道大平文京 町線に至る延長890メートルの路線であります。 当該路線は既設舗装の老朽化により交通への支障 が出ているため、舗装の打ちかえを計画いたして おります。また、大雨時の排水が下流の国道にお いてあふれることから、上流部からの排水を分水 するための排水路整備もあわせて行いたいと考え ております。

なお、整備の時期につきましては、財政状況を 見きわめながら進めてまいりたいと考えておりま すので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) そうすると、市としては計画 は持っているということで理解してよろしいです か。ただ、財政が許さないということをおっしゃ っているのか。私は、苦言を呈するわけではない ですけれども、予算は見つけるものであって、財 政がよくなるのを待っていたのであれば、なかな かこれは進まない事業になってしまう。計画はあ るけれども、できませんということを言っている にすぎないのではないか。それであれば、やはり 市民の方々も納得はなかなかできないものが出て くるのではないか。それに向けて議会もそうでし ょうし、行政の職員の皆さん方も一丸となって、 市長、やはり前向きにやっていく。今現実的に困 っているところを直してあげるのが私は行政サー ビスではないのかなと。確かに財政、財政といけ ば、これは何も言えなくなってしまう、我々は。 財政の厳しい中でも、やはり使える部分というの

はあるはずです。それを見つけていただいて、一 日も早い改修をしていただく。

今県のほうも新しい道路はつくらないで、いわゆる改修工事をやっていきましょうというシフトに変えている。それは何かというと、地域に根差しておる建設業界さん、そして土木をなりわいとしていらっしゃる方々の事業を何とか底上げしてあげようと、それによって雇用の創出をふやしてあげようという今施策に変わってきているわけです。むつ市もそういう波に乗って、波と言っては失礼かもしれないけれども、そういう形でやっていかないと、なかなか雇用の創出は僕はふえていかないと思う。その部分、市長、お伺いいたします。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 困っているところ、これは 先ほど部長から答弁を申し上げたところですけれ ども、市道浜通線と、それから市道山田1号線、 これについては部長の答弁のとおりでございま す。ただ、その後段に困っているところ、これは なるほど市道浜通線にしても山田1号線につきま しても、困っているというふうな状況、傷んでい るというところはわかります。しかしながら、先 ほど私壇上で答弁を申し上げましたように、舗装 延長が305キロメートルで舗装率は約69%と、ま だまだこれは上げていかなければいけない。まさ しく舗装がされていないところ、これが31%残っ ているところでございます。そういうふうなとこ ろにもしっかりと目配り、気配りをしていかなけ ればいけないだろうと。これがやはり行政として の、またあるべき姿ではないのか。

それから、景気の底上げ、下支えのお話がございました。この部分において、県のほうでそういうふうな形で雇用対策だとか、景気の下支えというふうなことで、さまざまな部分で補正予算を打っております。また、国もそうでございます。ま

た、これはむつ市でも同じことをしております。これは景気の下支え、また雇用の関係を考えますならば、昨年12月8日、野呂議員が反対なされましたけれども、庁舎の移転において地元の企業、この部分において非常に雇用ができ、そして経済の下支えになっているというふうなお話をよく業者の方々からお伺いしております。またさらに、今これからご審議をいただきます20億円になんなんとする補正予算、そういうふうなことで、なおまな部分で市は市としても雇用対策、そして地域の経済の下支え、これに懸命に取り組んでいるということをお話しさせていただきたいと、このように思います。

- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) 私の考え方は、69%は随分やっているなということを感じました。市長は31%をやると。そうしますと、31%をやるのですね。そこをお伺いします。
- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) 31%、できるだけ高い率に していく、それがやはり住民の要望にこたえてい くと。先ほど壇上でもお話をいたしました。道路 の舗装については非常に要望が強うございます。 その部分については、しっかりと対応していかな ければいけない。それは100%を目指して、限り なく100%を目指していきます。しかしながら、 その部分において、さまざまな私権との絡み合い もあります。そういうふうなところがあって、非 常に難航しているところもあります。この市内、 この近くでも道路の舗装、何年来要望があります けれども、この部分は私有地とのかかわりでなか なか舗装ができない、そういうふうな状況もある ということをご承知おきいただきたい。私は、で きるだけ舗装率は高めていくのが行政の一つのあ るべき姿ではないか、それが住民の福祉向上につ ながってくるものだと、このように思います。

- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) まず、財政が厳しいから計画 はあるけれどもやれないという先ほどの答弁であ ります。いずれにしても山田のところは道路もそうですけれども、排水が非常に大雨が降ると道路 を越えてお店屋さんに水が入っていくという状況 下、これも全くなかなか解消されていないと。や はり一つずつ直していく、早目にやっていってあ げるというのが僕はいわゆる行政サービスではないかなと思います。

それと、次は都市計画マスタープランでありますけれども、今年度中に都市計画マスタープランはでき上がるということであります。そこで、6月20日、あしたですよね、ワークショップが開かれるということでありますけれども、そこで第1回、第2回の勉強会の市民の反応はどういう反応であったのか、ちょっとお聞きをいたします。

- ○議長(村中徹也) 都市計画課長。
- ○建設部都市計画課長(杉山重行) お答えいたし ます

昨年度実施いたしました公開勉強会は、2月21日と3月14日の2回、大畑会場、川内会場、むつ会場の3地区で開催してございます。その概要といたしましては、第1回公開勉強会の大畑会場では12名、川内会場では6名、むつ会場は25名の参加となってございます。また、第2回公開勉強会については、同じ3会場で実施いたしておりまして、大畑会場は8名、川内会場は1名、むつ会場は28名の参加となってございます。

なお、主な意見といたしましては、将来人口が 減少し、産業も衰退することが予想される中でど のような将来像を描くのか、マスタープランの将 来像は新市全体を対象としたものかなど、重複す る意見もございますけれども、78件の都市計画に 関するさまざまなご意見、ご提言をいただいてご ざいます。 以上でございます。

- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) そうすると、なかなか余り勉強会やっても人が集まっていないような感じでありますね。

1つ私お聞きしたいのですけれども、むつ市都市計画マスタープラン、川内地区と脇野沢地区については都市計画区域に指定されていないと思っておるのですけれども、その部分、今回はどういうふうな形をとるのかお聞きをします。

- ○議長(村中徹也) 建設部長。
- ○建設部長(太田信輝) お答えいたします。

今後の川内、脇野沢地区への都市計画の制度の 運用についてでありますが、現在都市計画区域に 指定されている地区は、むつと大畑の2地区となっており、川内、脇野沢地区につきましては都市 計画の指定はされておりません。先ほど市長の答 弁にもありましたとおり、今回のマスタープラン では新市全体のプランを策定するものであります ことから、川内、脇野沢地区をも含めた検討をしております。

また、都市計画制度の中には、区域外において、 主に土地利用の観点から大規模な開発等を抑制 し、環境保全することを目的として準都市計画区 域の指定がありますことから、これもあわせて検 討していかなければならないものと考えておりま す。しかしながら、準都市計画区域を指定した場 合には、土地利用等に規制が伴うことから、この 指定に当たっては地域の方々のご意見もお聞き し、慎重に対処していかなければならないものと 考えております。

以上でございます。

- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) 今その準都市計画区域でした か、準都市計画区域と都市計画区域とのその違い をちょっと教えていただけますか。

- ○議長(村中徹也) 都市計画課長。
- ○建設部都市計画課長(杉山重行) 準都市計画区 域のご質問についてお答えいたします。

この準都市計画区域と申しますのは、都市計画 法第5条の2の規定により、都市計画区域外の区 域のうち、相当数の建築物、その他の工作物の建 築もしくは建設、またはこれらの敷地の造成が現 に行われ、または今後行われると見込まれる区域 で自然的及び社会的条件並びに農業振興地域の整 備に関する法律、その他の法令による土地利用の 規制の状況を勘案して、そのまま土地利用を整序 することなく放置すれば、将来における一体の都 市としての整備、開発、保全に支障が出るおそれ があると認められる一定の区域を都道府県が指定 することができることとなってございます。端的 に申しますと、一体の都市として積極的な整備、 開発を行う必要はないけれども、測地的な土地利 用規制が必要な区域となってございます。この区 域を定めることで都市計画区域と同様に接道義 務、これは建物を建てる場合の接道義務などの建 築基準法の規定が適用されることや、3,000平米 以上の開発には許可が必要となってくるものでご ざいます。

なお、準都市計画区域においては、都市施設を 定めることはできませんけれども、指定できる主 なものは、土地利用規制の用途地域などでござい ます。

また、区域の中には農地と重複して指定することは可能でございますけれども、保安林や自然公園等他の法令による土地利用規制が行われている区域では開発の可能性が極めて低いことから、含まないこととなってございます。現在青森県内では、青森市の一つの区域が指定されてございます。以上でございます。

- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) そうすると、準都市計画区域

と都市計画区域、ではこれは、川内、脇野沢地域 の方々にどちらを選択するかはゆだねるというこ とでよろしいのかな。

- ○議長(村中徹也) 都市計画課長。
- ○建設部都市計画課長(杉山重行) あすワークショップ等が開催されるわけですけれども、この中でさまざま地区の方々のご意見等も参考にしながら考え方を決めていかなければならないと、このように考えてございます。
- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) わかりました。では、その部分であしたのワークショップですか、それを踏まえて、また再度お聞きをすることもあろうかと思います。

最後に、農林水産業についてお伺いいたします。 確かにいろんな国の施策、県の施策、例えば中山間地域等直接支払交付金等とか、森林整備地域活動支援交付金とかいろいろありましたけれども、それを使ってやっていると。ただ、私が最後に申し上げたのは、やはり地域の産業でありますから、市独自でやはりまた活力を見出すために予算をつけて育てていくべきではないのかなと。なかなか農業、漁業、林業、単体でやっていっても、その方々だけではやっていけないものがあるだろうと。いわゆる市としての底上げをしてあげれば、私はその部分でまた下支えになれるのかなという考え方を持っております。

ちょっと余談でありますけれども、今漁業に携わっている方々もそうですし、林業、水産業にかかわっている方々、この間お話を聞きましたら、どうやって暮らしていったらいいのか、またどうしてやっていったら税金を払っていけるのかという心配をなさっている方々が非常に多くなってきたという現状が横たわってきておるなと。今むつ市自体が非常に元気がなくなってきているなと。つまり働きたくても働く場所がないという部分、

これは一番最初に戻りますけれども、その部分、 やはり市長、これから大いにむつ市の活性化を考 えるのであれば、その部分にてこ入れしていくべ きではないのかなと。もう時間がありませんので、 その部分、1点だけお聞かせをいただきます。

- ○議長(村中徹也) 市長。
- ○市長(宮下順一郎) むつ市が元気がなくなって きているというふうなお話を、人づてのお話を今 野呂議員、この議場でお話をなさいましたけれど も、私は決して元気がなくなってきているという ふうな思いはいたしておりません。元気を少しず つ取り戻していこうという、そんな思いで今政策 に取り組んでいるところであり、1次産業につき ましては、特に私は大きな政策の柱として「むつ 市のうまいは日本一」という非常に自信と誇りを 持ってこのむつ市の海のもの、山のもの、野のも の、これを売っていこうというふうなことで、来 月の20日過ぎだったでしょうか、むつ市の応援隊 を東京のほうで発足し、さまざまなルートの開発、 さまざまな情報を収集し、そして中央の方々がこ のむつ下北に何を食の部分、第1次産業の部分で 望んでいるのか、観光の面でもそうでございます。 そういうさまざま情報を収集していくというふう なことで、私は1次産業に、特に金額的にはなか なかこれは全額の補助というふうなことは制度 上、さまざまな他の産業もございますので、自己 負担をしていただく部分もありますけれども、1 次産業の育成には積極的に私は取り組んでいる思 いでございます。ご理解をいただきたいと、こう 思います。
- ○議長(村中徹也) 7番。
- ○7番(野呂泰喜) 大いに販売を頑張っていただきたいと思います。ただ、現実的に漁業、農林、水産、それにもかかわらず商業もそうでしょうけれども、生活が非常に苦しくなっている部分は、これは否めないところでないかなと私は思いま

す。やはりその部分の方々にもきちっとした政策、 そして生活がしていけるというような形を確立し てあげる、それも私は行政の責務であろうと思い ます。

これで質問を終わります。

○議長(村中徹也) これで、野呂泰喜議員の質問 を終わります。

### 散会の宣告

○議長(村中徹也) 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月20日及び21日は休日のため休会とし、6月22日は鎌田ちよ子議員、目時睦男議員、工藤孝夫議員、千賀武由議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。 午後 3時00分 散会